

第8回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月7日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○表彰状伝達	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	8
○報告第34号及び報告第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○報告第36号及び報告第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第162号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第163号及び議案第164号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第165号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第166号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第167号及び議案第168号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○請願・陳情について	28
○散会の宣告	28

第 2 号 (6月10日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	29
○事務局職員出席者	29
○開議の宣告	30
○一般質問	30
古川文雄君	30
円谷寛君	37
長田守弘君	54
○休会について	71
○散会の宣告	71

第 3 号 (6月13日)

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73
○欠席議員	73
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	73
○事務局職員出席者	74
○開議の宣告	75
○議事日程の報告	75
○常任委員長報告(請願・陳情について)及び報告に対する質疑、討論、採決	75
○決議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	77
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	79
○追加日程の報告	79
○意見書案第8号～意見書案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
○閉議の宣告	82
○町長挨拶	83
○閉会の宣告	83
○署名議員	85

鏡石町告示第39号

第8回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月3日

鏡石町長 遠藤栄作

1 期 日 平成25年6月7日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	円谷	寛君	2番	古川	文雄君
3番	菊地	洋君	4番	長田	守弘君
5番	小林	政次君	6番	畑	幸一君
7番	井土川	好高君	8番	大河原	正雄君
9番	今泉	文克君	10番	仲沼	義春君
11番	木原	秀男君	12番	渡辺	定己君

不応招議員（なし）

第 1 号

平成25年第8回鏡石町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成25年6月7日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長の説明
- 日程第 5 報告第 34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 報告第 35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 37号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 9 議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について
- 日程第11 議案第164号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結について
- 日程第12 議案第165号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第167号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|-----|-----|----|-----|-----|
| 1番 | 円谷 | 寛君 | 2番 | 古川 | 文雄君 |
| 3番 | 菊地 | 洋君 | 4番 | 長田 | 守弘君 |
| 5番 | 小林 | 政次君 | 6番 | 畑 | 幸一君 |
| 7番 | 井土川 | 好高君 | 8番 | 大河原 | 正雄君 |

9番 今泉文克君

10番 仲沼義春君

11番 木原秀男君

12番 渡辺定己君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長	吉田竹雄君
農業委員会 農事務局長	関根学君	教育委員会 委員長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	農業委 員会	菊地栄助君
監査委員	根本次男君		

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（渡辺定己君） おはようございます。
ただいまから第8回鏡石町議会定例会を開会いたします。
-

◎表彰状伝達

- 議長（渡辺定己君） ここで、会議に先立ち、福島県町村議会議長会から大河原正雄君が勤続11年以上として表彰されましたので、その伝達を行いますのでご了承願います。
〔表彰状伝達〕（拍手）
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（渡辺定己君） 本定例会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。
8番、大河原正雄君。
〔議会運営委員長 大河原正雄君 登壇〕
- 8番（議会運営委員長 大河原正雄君） おはようございます。
第8回鏡石町議会定例会会期予定が決まりましたので、ご報告をいたします。
日時、日、曜、会議内容の順で報告をいたします。
〔以下、「会期予定表」により報告する。〕
-

◎招集者挨拶

- 議長（渡辺定己君） 本定例会に当たり、町長から挨拶があります。
町長、遠藤栄作君。
〔町長 遠藤栄作君 登壇〕
- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。
日増しに暑さも加わり、町花、アヤメの花が間もなく見ごろを迎える本日、第8回鏡石町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。
ことは天候にも恵まれ、一部の水田を除き水稲作付もほぼ終了し、新緑に映える田園風景を眺めることができいております。先日、田んぼアート事業の田植えイベントも、約200名を超える参加者を得まして、無事終了いたしました。季節ごとに変わる風景を楽しみながら、実りの秋が無事に迎えられるよう、願っているところであります。
さて、今定例会につきましては、繰越計算書の報告4件、条例の一部改正議案1件、契約

変更締結議案2件、補正予算4件、合わせまして11件を提案するものであります。何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決、承認を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺定己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第113条の規定により、4番、長田守弘君、5番、小林政次君、6番、畑幸一君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（渡辺定己君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの7日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（渡辺定己君） 日程第3、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査の結果を報告します。

検査いたしました過去3カ月分について、まとめて報告します。

1、検査の対象、平成25年2月分、平成25年3月分、平成25年4月分、以上についてそれぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金の現金、預金等の出納保管状況につき、検査を実施いたしました。

2、実施年月日、平成25年2月分につきましては、平成25年3月25日月曜日午前9時50分から正午まで、平成25年3月分につきましては、平成25年4月25日木曜日午前9時50分から正午まで、平成25年4月分につきましては、平成25年5月27日月曜日午前9時40分から正午まで、以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、隔月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、検査対象の平成25年2月分、同3月分、同4月分の全ての検査時におきまして、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名の方々の出席をいただきました。

5、検査の手続、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各検査対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、平成25年2月分、平成25年3月分、平成25年4月分とも、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて計数上の誤りはありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

公立岩瀬病院企業団議会議員、1番、円谷寛君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君 登壇〕

○1番（公立岩瀬病院企業団議会議員 円谷 寛君） おはようございます。

公立岩瀬病院企業団の3月定例会の議会報告をいたします。

1番議員の円谷寛でございます。

3月定例会は、平成25年3月27日午前10時から開会をいたしまして、皆さんにお配りの資料のとおりです。

まず、会期の決定は1日限り、会議録署名議員は省略をいたしまして、議案第1号は、公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例ということですが、企業団の企業長は、平成24年度も10%の給与をカットしております。これを引き続き、平成25年においてもカットをしていくということでの改正でございます。

第4、議案第2号は、公立岩瀬病院企業団専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例

ということで、これは地方分権一括法の中で、今まで国の資格でやってきたものを、公立病院が今度は独自にやるということで、お手元の資料を参考にさせていただきたいと思います。

日程第5の議案第3号は、平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）ということで、お手元の資料を参考にさせていただきたいと思います。

日程第6は、議案第4号、平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算を、これも別紙のとおり採択をしてございます。

最後に、その他の審議ということでございましたが、私のほうからは、今、自治体は国保税の徴収で大変苦労している、やはり医療費の削減のために、病院はジェネリック薬品の普及などに努力をすべきであるという質問をいたしまして、総院長三浦さんから、公立岩瀬病院はジェネリック薬品の普及に努力をしております、具体的な数字はとめてございませんが、年々その普及率を広げているという報告がございました。

以上、報告いたします。

○議長（渡辺定己君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（渡辺定己君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第8回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、間もなく2年3カ月が経過しようとしております。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能漏れにより、農作物の風評被害や、産業面でも深刻な影響を受けており、現在もたび重なる冷却システムのトラブルなど多くの不安要素を抱え、真の事故収束には至っていない状況であり、一日も早く安全・安心な生活が戻ってくることを願うところであります。

町としましても、土木災害復旧工事や農地災害復旧工事、公共施設等の修繕工事、原子力災害対策、そして継続した被災者支援事業など、これまでも全力で取り組んでまいりましたが、今後も復旧から復興、再生へ向け、最優先課題として取り組む考えであります。

国の第183回通常国会では、福島復興再生特別措置法案の可決、施行により、復旧・復興が加速されることを強く望んでおります。

また、国民総背番号制、いわゆるマイナンバー法案が衆議院で可決されました。この法案は、国民個々に重複しない番号を付与し、国民全体の情報管理の効率化を図ることにより、

行政遂行コストが下がり、国民にとっても自己の情報についての確認や訂正がしやすいメリットがある一方で、国民の基本的な人権が制限されたり、情報の流失などのデメリットも心配されているところでもあります。

さらに、公職選挙法の一部改正により、インターネットによる選挙運動が解禁されることとなります。現在のところ、7月実施予定の参議院議員通常選挙から選挙運動を行うことができることになり、特に若者の選挙に対する関心が高まり、投票率のアップや政治に少しでもかかわりが持てるようになることを期待しております。

次に、経済状況については、内閣府の5月の月例経済報告によりますと、景気は穏やかに持ち直している。輸出は持ち直しの兆しが見られ、生産は持ち直している。企業の業況判断は改善の動きが見られる。雇用情勢は依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きが見られる。物価の動向を総合してみると、穏やかなデフレ状況にあるものの、このところ、一部に変化の兆しも見られるとの発表であります。

政府は、日本経済を再生させるため、大震災からの復興を前進させるとともに、成長と富の創出の好循環へと転換し、強い経済を取り戻すことに全力で取り組む。円高是正、デフレからの早期脱却のため、デフレ予想を払拭するとともに、機動的、弾力的な経済財政運営により、景気の底割れを回避する。特に、最近、景気回復の期待等を背景に、株価の回復等も見られており、こうした改善の兆しを適切な政策対応により景気回復につなげるとの強い姿勢を示しております。

このため、政府は、平成24年度補正予算を含めた緊急経済対策の迅速かつ着実な実行に向けて、しっかりとした進捗管理を行うとともに、今般成立した平成25年度予算を着実に執行することとしているところであります。

このような中、明るい話題としては、プロ野球読売巨人軍の元選手、監督の長嶋茂雄氏と、巨人軍や大リーグ、ヤンキースなどで活躍した松井秀喜氏への国民栄誉賞授与式が、5月5日、東京ドームで行われました。

さらに、世界最高峰エベレストに史上最高齢の80歳で登頂した冒険家でプロスキーヤーの三浦雄一郎氏の挑戦し続ける姿は、多くの国民に驚きと感動を与えてくれました。大きな拍手を贈るとともに、さらに、85歳、90歳での新たな目標に向けて活躍していただきたいと思っております。

町における3月議会以降の主な出来事では、3月27日には、鏡石町立第一小学校5年4組（現6年4組）が、朝日新聞社主催の朝日小中学生復興新聞コンクールにおいて、最優秀の文部科学大臣賞を受賞しました。今回の受賞は、全国でも最高の賞であり、大変すばらしいことだと思います。内容としては、震災当時からの子供たちが見た様子や率直な思い、頑張ったことなどが書かれており、見ると、元気が湧いてくる作品になっていました。

次に、4月5日には、困難なこの時期に町と地域とのパイプ役としてご活躍いただき、行政区長さん、新任2名を含め、13名の方々に委嘱状を交付いたしました。

町での開催が31年ぶりとなりました「NHKラジオ体操」が、株式会社かんぼ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟主催、鏡石町及び町教育委員会共催により、去る4月28日午前6時30分から、鳥見山陸上競技場において開催されました。誰でも、どこでも、気軽に取り組める「ラジオ体操、みんなの体操」の普及を図り、震災後の健康増進と子供たちの規則正しい生活習慣と食育を推進し、スポーツに親しみ実践する町民をふやす目的で実施したものであり、当日は心配された天候にも恵まれ、1,500人を超える多くの方々にご参加をいただき、NHKラジオ体操指導者でおなじみの多胡肇さんを初め、2名のアシスタントのご指導のもとラジオ体操が行われ、朝の爽やかな空気を吸いながら元気いっぱい体操する参加者の様子が、HNKラジオ第1で全国に、一部海外へも生放送されました。ご参加いただきました方々へ感謝を申し上げます。

昨年に引き続き取り組んでいる田んぼアート事業については、岩瀬農業高校や関係者のご協力のもと準備が整い、5月26日に田植えイベントを開催し、約200名を超える多くの参加者を得て田植えを実施したところであります。今後は、一般観覧、稲刈り体験イベントなどを通して、町内外に積極的にPRを図り、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

第10回となるあやめ祭りについては、今月22日・23日の2日間、鳥見山公園を会場に開催準備を進めているところであり、本町復興のシンボルとして内外にアピールしてまいります。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

初めに、東日本大震災により被災を受けた施設等の災害復旧・復興の状況並びに福島第一原子力発電所の事故による対策について申し上げます。

公共土木災害復旧事業につきましては、83件中68件が完了し、工事施工中が14件となっております。未発注1件についても早期に発注していく予定としております。単独事業については、補助対象工事と関連することから、調整を図りながら順次発注してまいりたいと考えております。農業施設災害復旧事業の補助対象分としては、81件中50件が完了し、工事施工中が2件であり、未発注29件の発注準備を進めております。単独事業についても秋に発注できるよう、調査設計を進めております。

上水道、下水道の災害復旧については、繰り越し事業として、道路管理者及び関係機関団体等と、さらに、他の災害復旧工事と調整を図りながら計画的に実施していく考えであります。

次に、災害廃棄物処理事業については、鳥見山公園北側駐車場及び東町地内の仮置き場の被災家屋等災害廃棄物の処分・整理業務を委託し、早期の処分に努めており、現時点では推

定発生量全体の96%について完了いたしました。

教育委員会所管では、東日本大震災から時の経過とともに震災当時の記憶が少しずつ薄れてきているところですが、元気に学校生活を送る児童・生徒の姿を見ると、町の将来を託す子供たちのためにも、一日も早く安全で安心して学べるよう、震災の復旧・復興に取り組まなければならないと、意を新たにしているところであります。

特に、震災復興のシンボル事業として位置づけしている第一小学校校舎改築工事につきましては、昨年12月の工事着工以来、天候にも恵まれ順調に工事が進んでおり、先月末現在13%の進捗率となっております。8月以降は、さらに急ピッチで本体工事が進められる予定であり、新校舎の完成とともに、本町の復興がより一層弾みがつくものと期待をしております。

復興交付金事業として整備する災害公営住宅建設事業については、第5回鏡石町臨時議会において、設計業務委託関連の補正予算について議決賜りましたので、設計業務を発注したところであります。

災害公営住宅整備関連事業として、第一小学校敷地内に建設予定の児童ふれあい交流施設、いわゆる放課後児童クラブにつきましても、設計業務を発注したところであります。

次に、原発事故対策としての一般住宅の除染事業につきましては、発注しておりました仁井田地区の詳細線量測定及び詳細実施計画作成業務が完了いたしましたことから、5月10日には地区説明会を開催し、調査結果をもとに関係者の皆様から同意書を提出していただきました。間もなく、仁井田地区の住宅除染作業を発注する予定であります。

公共施設の除染につきましては、今年度も公共用地、土木、農林、福祉、教育の各施設で除染を計画しております。今後は一般住宅と調整を図りながら発注準備を進めてまいります。

仮置き場につきましては、町内全域に複数箇所設置する計画であります。仁井田地区につきましては、造成工事が今月中に完成予定であり、完成後は、仁井田地区の住宅除染で発生した放射性廃棄物の保管場所として利用することになりますが、久来石につきましては、仮置き場予定地周辺の水路等の整備工事を発注し、5月末に完成いたしました。今後は、ふれあいの森公園内に設置を予定しております仮置き場の測量・設計業務を発注する予定です。

他の地区につきましては、関係者との交渉を進めておりますが、今後は交渉状況にあわせて住民説明会等を開催し、設置予定地を決定していきたいと考えております。

平成24年度の繰り越し事業であります農地の除染につきましては、樹園地の除染20ヘクタール及び水田の除染12.5ヘクタールを完了したところであります。なお、水田につきましては、町内でも比較的線量の高い地区を対象に実施いたしましたが、基準を下回る箇所が多かったため、当初予定よりも少ない面積での実施となりました。今後も、除染計画に基づき、町内の農地の線量を把握しながら順次進めてまいりたいと考えております。

原発事故による放射能汚染に伴う食品からの内部被爆を防止し、町民の不安を少しでも軽減するための放射能簡易測定検査では、現在のところ、ほとんどが不検出または基準値以下でありました。

また、学校給食の安全・安心確保のための学校給食食材放射能測定事業につきましても、昨年の3月から取り組んでおり、毎日の給食用食材については放射線量の測定を行っておりますが、基準値を超える食材は検出されておられません。

次に、町のブランドイメージアップ事業として、電子自治体化推進事業として、ホームページのリニューアル業務の発注準備を進めております。

また、3月に閉園いたしました成田幼稚園園舎活用事業として、歴史民俗資料館の開設に向けて諸準備を進めております。

また、第8回を迎える鏡石駅伝ロードレース大会につきましては、11月4日の開催に向けて、実行委員会において検討を重ねております。

このほか、唱歌「牧場の朝」に歌われた町の美しいイメージを大切に、通りを歩いてみたくなる事業として、全町で取り組んでいる花いっぱい運動につきましては、6月15日と16日の両日で一斉定植を予定しておりますので、町民の皆様のご協力を今年度も引き続きお願いしたいと思います。

進化する鏡石実行プロジェクトの住んでみたくなる事業として、一般住宅の太陽光発電システムを設置した方へ、8万円を限度として補助する住宅用太陽光発電システム導入事業を、今年度も国・県補助事業として連携して実施しております。その中では、町外の方を対象とした12万円を限度とした加算補助により、5世帯の方が町内に新たに住宅を求めていただいております。引き続き、定住促進にも努めてまいります。

昨年度からスタートした第5次総合計画につきましては、「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像とし、未来像の実現に向けては、町民相互のきずな、すなわち「やさしさとふれあい」と、一歩先を目指す「復興と進化」を基本理念に、5つの行政分野別目標を掲げ、新たな町づくりを行っているところであります。

1つ目の「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」としての、広報広聴の充実では、読みやすい広報の作成に努めるとともに、多くの町民の皆様からご意見をいただけるよう努めてまいります。

行財政の改革と進行管理では、固定資産評価替調査事業、地方税電子申告等システム導入事業など、具体的に事務事業を進めてまいります。

2つ目の「心豊かで人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります」としては、小・中学校における教育の充実として、学力向上支援事業を初め、特別支援教育事業では、幼稚園・小・中学校への特別教育支援員を設置したほか、適応指導教室の運営充実と学校教育相

談員の配置を今年度から復活させ、きめ細かな教育の充実に努めているところであります。

また、児童生徒の国際化推進事業や語学指導外国青年招致事業など、国際化に対応した事業についても継続して取り組んでおり、さらに、今年度は新規事業として、中学1年生の英語体験学習事業を7月に天栄のブリティッシュヒルズで実施予定であります。

生涯学習機会の拡大とスポーツの振興については、体育協会の総会が3月に、生涯学習文化協会の総会が5月に開催され、今年度の事業計画が決定しましたので、それぞれの団体においてスポーツ・文化行事の充実が図られるよう支援してまいります。

このほか、外郭団体であります町婦人会や女性団体連絡協議会、昨年NPO法人化されたかがみいしスポーツクラブの総会も終了しており、今年度の事業がスタートしておりますので、多くの町民の皆さんにご参加いただきたいと思います。

町民プールすいすいの利用拡大については、今年度から町民を対象とした年間券、半年券半額化を4月1日から社会実験として実施しており、4月購入者は年間券10人、半年券8人となり、前年に比べ年間券6人、半年券2人の増加となりました。

町民の皆様には、県内でも数少ない町民プールすいすいを、町の誇れる施設として活用いただき、健康維持、増進のためにも大いに利用されることを望んでおります。

次に、町民の保健と健康づくり支援については、健康増進事業として、認知症や寝たきりにならずに健康寿命を延ばし、活動的な85歳を目指して生活習慣病の予防に継続的に取り組んでおり、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種健診事業の事前事務を進めております。

3つ目の「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」につきましては、児童福祉と子育て支援として、保育所、児童館、放課後児童クラブ、つどいの広場の運営に努めているところであり、さらに、民間による認定こども園の開設について、鏡石栄光幼稚園に加え、岡ノ内幼稚園が来年度開所を予定していることから、関係機関等との協議を進めているところであります。

子供医療助成事業につきましては、昨年10月から医療費の無料措置の対象が18歳まで拡大されたことにより、4月1日時点で未就学児から中学生までの2,071人に18歳までの337人を加えた合計2,408人が対象となっており、子供の早期受診の促進と子育てを行う上での保護者負担の軽減が図られるものと期待しております。

国民健康保険税の税率については、毎年所得の確定に伴い税率の改正を検討しておりますが、本年度につきましては、国庫支出金や基金の繰り入れなどにより、現行税率で賄えることから据え置きといたしました。今後も健全な事業運営に努めてまいりたいと思います。

4つ目の「新しい産業を开花させ、活力あふれる鏡石をつくります」につきましては、地域水田農業推進事業として、経営所得安定対策の営農計画書の受け付けを4月から5月にか

け実施をしたところ、5月末現在で173名から営農計画書の提出があり、町水田面積の約半数が経営所得安定対策の対象面積となっております。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」につきましては、鏡石駅東第1土地区画整理事業の第1工区について、国の補助申請業務及び区画道路設計と区画道路の築造工事の発注業務を進めております。

都市計画マスタープラン改定事業については、職員によるワーキング部会において素案がまとまりましたので、今後は、素案を策定委員会で検討し、町議会にお示しするとともに、都市計画審議会に諮り、策定したいと考えております。

社会資本整備総合交付金事業の中外線改良工事については、国の補正予算により、3月定例議会で予算の議決をいただいた、平成24年度の繰越明許事業となった工事を進めながら、25年度工事の発注事務を進めております。

既存住宅の耐震診断をするための住宅建築物安全ストック形成事業については、補助金交付要綱等を整備し、7月上旬から補助事業の申請受け付けに向けて事務を進めてまいります。

新規事業である、農業体質強化基盤整備促進事業の久来石南地区の用排水路工事については、測量設計業務を進めております。

次に、水資源の確保と供給事業では、平成24年度末における給水人口は1万1,844人で、給水普及率は92.9%となっております。第5次上水道拡張事業として計画している南高久田、東鹿島地区のポンプ場施設工事は、設計等を発注したところであります。

下水道の整備としての公共下水道整備事業では、平成24年度末における汚水処理人口の普及率は90.0%で、水洗化率は87.3%となっております。

今年度計画の国道4号線拡幅計画、また、駅東第1土地区画整理事業地区については、関係機関等との協議、調整を進めているところであります。

次に、適切なおみ処理とリサイクルとして、昨年4月から生活系一般廃棄物の収集業務については、町内を2地区に分割して委託しておりますが、今年度は、多様な世帯構成、ライフスタイルに対応するため、6月より燃えるごみの指定ごみ袋を、通常のごみ袋に加え、レジ袋サイズのごみ袋を町内店舗で販売することとしました。これにより、高齢者やひとり暮らしの皆さんが利用しやすくなると思います。今後も、町民の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

省エネ・省資源の町づくりとしての、再生可能エネルギー導入防災拠点支援事業につきましては、今年度、勤労青少年ホームに蓄電池を、公民館と第二小学校に太陽光パネルと蓄電池設備をそれぞれ設置する予定であり、現在、早期発注のために関係機関と調整中でありませ

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

報告第34号から報告第37号までの専決処分した事件の承認につきましては、一般会計並びに特別会計2件の繰越明許費並びに事故繰越額の報告であり、議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、課税免除の企業立地促進法関係の所要の改正、議案第163号及び議案第164号は、公共下水道災害復旧工事の減額に伴う変更契約の締結であり、議案第165号 平成25年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、主な歳入は、震災復興特別交付税8,514万2,000円、ふくしま保育元気アップ緊急支援事業補助金401万7,000円、堺地区の土地売り払い収入853万4,000円、がんばるぞ鏡石震災復興基金繰入金1,200万円、東日本大震災復興交付金基金繰入金5,256万8,000円の増額、防災対策事業債は4,920万円の減額であります。

主な歳出では、境西団地関係宅地造成費用1,130万円、ふくしま保育元気アップ緊急支援事業280万7,000円、公共下水道事業特別会計繰出金7,200万円、英語体験学習事業90万8,000円、緊急応急工事費1,200万円などを補正するものです。

次に、議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算組み替えに伴う補正予算であります。

次に、議案第167号 鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助対象以外の拡大した箇所の災害復旧工事及び高い利率の償還金の借りかえを行うための補正予算であります。

次に、議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、高い利率の償還金の借りかえを行うための補正予算であります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき、議決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

◎報告第34号及び報告第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第5、報告第34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第6、報告第35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告2件を一括議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

〔総務課長 小貫忠男君 登壇〕

○総務課長（小貫忠男君） ただいま一括上程されました報告第34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について並びに報告第35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第34号でございますが、本件につきましては、去る3月定例議会において平成24年度一般会計補正予算（第6号）の繰越明許費9件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

議案書の2ページと3ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、境西団地不同沈下対策事業につきましては、境西団地地内の住宅地の不同沈下に伴う対策工事で、翌年度繰越額が380万円であります。

3款民生費、2項児童福祉費、災害公営住宅関連児童ふれあい施設整備事業につきましては、一小敷地内に計画しております放課後児童クラブの建設に伴う設計委託費の繰り越しで、翌年度繰越額が1,470万円であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、除染対策事業につきましては、住宅除染調査、農地、児童施設並びに仮置き場の工事費の繰り越しで、翌年度繰越額が1億2,450万円であります。

6款農林水産業費、2項林業費、ふれあいの森施設改修工事につきましては、ふれあいの森管理棟の改築工事費の繰り越しで、翌年度繰越額が5,661万8,000円であります。

8款の土木費、2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業につきましては、鏡田499号線並びに中外線関係工事費の繰り越しで、翌年度繰越額が3,541万9,000円あります。

同じく4項住宅費、岡ノ内地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業につきましては、5月の臨時会で議決をいただきました岡ノ内地区の滑動崩落緊急対策工事費の繰り越しで、翌年度繰越額が1億4,537万4,000円あります。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、農用地等災害復旧事業につきましては、8件の農地災害復旧工事費で、翌年度繰越額が6,000万円あります。

同じく2項、土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業につきましては、13件の土木災害復旧工事費の繰り越しで、翌年度繰越額が8,112万2,000円あります。

同じく5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、岡ノ内地内災害復旧支援事業につきましては、岡ノ内地内町分譲住宅団地の災害復旧支援工事費で、翌年度繰越額が2,718万1,000円あります。

合計いたしまして、翌年度繰越額が5億4,871万4,000円あります。

次に、報告第35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの事故繰越しにつきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報

告をするものであります。

議案書の6ページ、7ページをお願いいたします。

11款災害復旧費の2項土木施設災害復旧費の土木施設災害復旧事業につきましては、平成23年度発注の災害復旧工事費8件につきまして、ほかの工事との関連とか人員不足等によりまして、事故繰越しをするものでありまして、翌年度繰越額が5,735万4,000円であります。

同じく、3項の厚生労働施設災害復旧費、社会福祉施設等災害復旧事業につきましては、災害復旧事業量増によります人員不足等によりまして事故繰越しをするもので、翌年度の繰越額が289万650円であります。

13款の諸支出金、2項公営企業費、上水道事業会計補助金につきましては、上水道事業会計による災害復旧事業を繰り越しとしたため、事故繰越しをするもので、翌年度繰越額が19万9,000円であります。

合計いたしまして、翌年度繰越額が6,044万3,650円であります。

以上、ご報告を申し上げます。ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより報告2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、報告第34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件は、承認することに決しました。

次に、報告第35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書についての件は、承認することに決しました。

◎報告第36号及び報告第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第7、報告第36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について及び日程第8、報告第37号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についての2件を一括議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） おはようございます。

ただいま一括上程されました、報告第36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について並びに報告第37号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書について、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてでございますが、平成23年度から繰越明許費で実施しております24年度の災害工事につきまして、作業員の確保が困難な状態などから、工事の遅延が生じていました。これによりまして、年度内完了が見込めず、事故繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第150号第3項の規定によりまして報告をするものでございます。

10ページ、11ページでございます。

24年度鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてでございますが、2款事業費、1項事業費、事業名災害復旧事業でございまして、翌年度繰越額につきましては4億5,489万9,397円でございます。これにつきましては、復旧工事になりまして、中央小分区ほか6件の工事で合計7件の災害復旧の工事によるものでございます。

次に、報告第37号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についてご説明を申し上げます。24年度第5次拡張工事及び24年度公共下水道災害復旧関連排水管布設工事は、主たる工事である下水道復旧工事が遅延したことによりまして、関連の遅延工事でありまして、翌年度

に繰り越したものでございます。地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

14ページ、15ページでございます。

上水道会計予算繰越計算書になりますが、地方公営企業法第26条1項の規定によります建設改良の繰越額になりますが、1款基本的支出、1項建設改良費、事業名になりますが、建設改良事業、翌年度への繰越額ということで1億3,700万でございます。これにつきましては、公共下水道関連布設の工事が2件、次に第5次拡張及び久来石地区上水管、排水管の布設工事で3件、成田地区の県道にある西郷内橋のかけかえ工事が1件、計6件であります。

なお、下水道災害復旧工事のほかにつきましては、5月28日をもちまして完了しております。

続きまして、公営企業法第26条の2項のただし書きの規定による事故繰越になりますが、1款基本的支出、1項建設改良費、事業名建設改良事業でございまして、翌年度に繰越額というふうになりますが、2,071万6,500円でございます。これにつきましては、公共下水道関連の排水管の布設工事3件でございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

初めに、報告第36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第37号 鏡石町上水道事業会計予算繰越計算書についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第162号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第9、議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

16ページになります。

このたびの改正は、平成19年6月に施行されました企業立地促進法におきます当初の基本計画でありました5年間が終了し、新たに基本計画を策定しまして国の同意を受けたための所要の改正を行うものでございます。

内容につきまして、第3条中、同意の期限になっております平成21年3月31日の中の「21」を「25」に改めるものでありまして、附則として公布の日から施行するを加えるものでございます。

以上、議案第162号につきまして提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第163号及び議案第164号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第10、議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について及び日程第11、議案第164号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

[上下水道課長 圓谷信行君 登壇]

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま一括上程されました議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について並びに議案第164号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結について、2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結についてありますが、平成24年の12月10日に契約した災害復旧工事をごさいまして、現地精査をしました一部の区間におきまして被災程度が少なかったことにより、この区間において工事を取りやめにする 것을検討しました。これによりまして、工事費の精算額が211万9,500円の減額をするものでございまして、次のとおり請負契約の締結をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございまして、公共下水道災害復旧工事（雨水）でございまして。契約の金額でございまして、変更前が4,200万7,350円、変更後になります、3,988万7,400円でございます。契約の相手方としまして、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございまして。

次のページになります。

次に、議案の164号になります。公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についてでございますが、平成24年の12月10日に契約した災害復旧工事でございます。現地を精査しました。この結果、牧場線と不時沼線の交差点内の一部におきまして被災程度が少なかったため、一部工事の取りやめを検討しました。これによりまして、工事費の精算額になりますが、150万5,700円を減額するものでございます。

次のとおり契約請負を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めますのでございます。

契約の目的でございますが、公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2でございます。契約の金額でございますが、変更前8,804万8,800円でございます。変更後が8,654万3,100円でございます。

契約の相手方といたしまして、福島県岩瀬郡鏡石町中央211番地、弘陽建設株式会社、代表取締役今駒春子でございます。

以上、2議案につきましてご説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第164号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2 変更請負契約の締結についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により、11時20分まで休議といたします。

休議 午前11時10分

開議 午前11時20分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◎議案第165号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第12、議案第165号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（吉田賢司君） 〔第165号議案を朗読〕

○議長（渡辺定己君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、助川浩一君。

〔副町長 助川浩一君 登壇〕

○副町長（助川浩一君） ただいま上程されました議案第165号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、前山町営住宅跡地の宅地造成に要する経費、東日本大震災による被災箇所への緊急応急工事費及び東日本大震災災害復旧事業に係る公共下水道事業特別会計への繰越金等が主なものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億194万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書に基づきご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（助川浩一君） 以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議をいただきましてご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第165号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第166号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第13、議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、柳沼英夫君。

〔税務町民課長 柳沼英夫君 登壇〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） ただいま上程されました議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

39ページになります。

このたびの補正予算につきましては、歳入歳出予算の金額の増減はなく、国保税の算定に用います前年の所得の確定及び交付金の決定に伴いまして、財源内訳の補正を行うものであります。

詳細につきましては、42、43ページの事項別明細書により説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○税務町民課長（柳沼英夫君） 以上、議案第166号につきまして提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第167号及び議案第168号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第14、議案第167号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第15、議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の一括説明を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

〔上下水道課長 圓谷信行君 登壇〕

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいま一括上程されました議案第167号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）並びに議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に45ページになります。議案第167号になります。

平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正につきましては災害工事が進むに当たりまして、査定時に確認できなかった被災箇所及び新たに被災した箇所のほか、ガス、水道、井戸など新たに補償になる案件が確認されました。

次に、事業債では復旧・復興を支援するため、25年度に限りの処置として借換債を発行するものでございます。

歳入歳出の補正では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,380万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,110万円とするものでございます。

2条の地方債の補正につきましては、48ページになります。

第2表になりますが、地方公営企業災害復旧事業債ということで1,800万円、それから借換債で6,380万円を追加、補正するものでございまして、利率については5%以内でございます。

内容につきましては、52ページの事項別明細により説明をいたします。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（圓谷信行君） 以上、2議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

ご審議いただきまして議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の一括説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） ただいま説明をいただいたところなんですけど、前に全体でもお話は伺っていたんですが、55ページの歳出の災害復旧費ということで、補償補填及び賠償金のところで、物件補償費で2,500万ほど計上になっているところでございますが、この2,500万の内訳、その明細をもう少し説明を求めます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行部の答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） ただいまご質問の55ページになりますが、補償の中身ということですが、まずは水道、それからガス管、電柱の移転等について、これで1,000万予定をいたしました。次に、改良区の送水管の補償ということで、これは岩農の東側になりますが、120メートルほどあります。これの補償ということで500万円を計上しています。

それから、井戸等の補償ということで、3カ所予定しまして1,000万円、合わせて2,500万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質問はありませんか。

9番、今泉文克君の再質問を許します。

○9番（今泉文克君） ただいま補償について、水道、ガス管関係で1,000万というふうなことで、それから土地改良区関係500万ということで、そのほか井戸3カ所で1,000万というふうに伺ったんですが、井戸3カ所で1,000万の補償というのはかなり高額な補償になっているかというふうに私は感じるんですが、これほどの高額な補償をする井戸というふうな裏づけ、あるいはその理由等についてお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

上下水道課長、圓谷信行君。

○上下水道課長（圓谷信行君） 再質問の井戸3カ所の1,000万の内容になりますが、まず、この1,000万については、最大マックスということで考えてございまして、最初に井戸3カ所につきましては、6メートルから10メートルくらいまでの井戸が3カ所ございました。それで、井戸がれしたということもございますので、生活用水になりますので、第1回目の補償ということで、工事の中で水道へ切りかえをいたしました。

今後、中身を精査しまして、工事につきましては井戸全体、井戸枠からの補償なのか、それから水道に切りかえするのか、これから委託をしまして内容を精査したいというふうに考えてございます。あくまでも、今のところはマックスで1,000万かかるというふうな暫定的な予算になりますが、そういう考えでおりますので、これから調査するというふうになります。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより2件の一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって一括討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第167号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（渡辺定己君） 日程第16、請願・陳情についてを議題といたします。

陳情第10号から陳情第12号までは、会議規則第86条第1項の規定により、別紙文書付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時45分

第 2 号

平成25年第8回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成25年6月10日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	円谷寛君	2番	古川文雄君
3番	菊地洋君	4番	長田守弘君
5番	小林政次君	6番	畑幸一君
7番	井土川好高君	8番	大河原正雄君
9番	今泉文克君	10番	仲沼義春君
11番	木原秀男君	12番	渡辺定己君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
総務課長	小貫忠男君	税務町民課長	柳沼英夫君
健康福祉課長	小貫秀明君	産業課長	小貫正信君
都市建設課長	関根邦夫君	上下水道課長	圓谷信行君
教育長	高原孝一郎君	参事兼 教育課長	木賊正男君
会計管理者 兼室長	高原芳昭君	原子力災害 対策室長心得	吉田竹雄君
農業委員会 農事局長	関根学君	教育委員会 教委員会長	塩田重男君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君	農業委員会 職務代理者	滝田正臣君

事務局職員出席者

議会事務局 局長	吉田賢司	主幹	岡部フミ子
-------------	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議事日程第2号より運営いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺定己君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 古 川 文 雄 君

○議長（渡辺定己君） 初めに、2番、古川文雄君の一般質問の発言を許します。

2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） おはようございます。2番議員、古川文雄です。

当6月議会は、自身8回目となる定例会となります。本来であれば、昨年以来2回目となる日曜議会となる予定でしたが、町執行側で結婚式があるとのことで中止となってしまいました。ふだんなかなか傍聴する機会に恵まれない方に傍聴していただく機会を設け、町政に興味、関心を持っていただき、理解を深めていただくためには非常に有意義な取り組みであり、その機会が失われてしまったことは非常に残念で仕方ありません。しかしながら、今回の結婚式は6月でございます。いわゆるジュンブライドであり、昔から6月の花嫁は幸せになれるという言い伝えがあります。

今の日本は、皆さんご承知のとおり、少子高齢化が問題となっております。先週、水曜日に、厚生労働省から発表されました昨年の合計特殊出生率は1.14となっていました。福島県は全国と同じ1.14でございました。人口構成の影響を受けるため単純に順位づけできるものではないのですが、沖縄県の1.90を筆頭に、東京都の1.09までの分布の中で33位という値になっておりました。全国値の1.14という値は2年ぶりの上昇で、0.02ポイント上昇しており、過去最低となった2005年の1.26を底に、緩やかな上昇傾向にあるとのことです。しかし、生まれた赤ちゃんの数だと前年を1万3,705人下回った103万7,101人で、統計をとり始めた明治32年以降、最小の数値になるそうでございます。緩やかな上昇傾向にある合計特殊出生率にしても、人口維持において必要な値は2.07とされていることを踏まえ

れば、まだまだ低水準であるといえます。

まだまだ若輩であり、余りにも無力なため大したことはできないことは重々承知しておりますが、地域住民の代表として地域の声を行政に届ける使命を負う議員の立場にある者として、今よりも安心して子供を産み、育てることができる環境改善のため、まずはより多くの声をお聞かせいただき、届けていかなければならないと感じるところであります。

今回、質問させていただきます内容は、子育てに関する直接的なつながり等はございませんが、子は宝であり町の発展には欠かすことができないというふうに思っております。全ての事柄は何かしらのつながりがあるということを踏まえ、そういった視点も含め答弁いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、大きな1番、東日本大震災避難者受け入れについての(1)番、駅東土地区画整理事業の今後の事業発展と、事業区域内における避難者の受け入れについてです。

以前にも一般質問の場で人口増加策について触れさせていただきましたが、町の発展のためには人口増加を図ることがとても重要だというふうに思います。人が生活するには住居が必要で、そのためには用地が当然必要でございます。この鏡石町で新たな住宅用地を確保するとなれば、駅東土地区画整理事業の進捗が必要不可欠と思われま。

しかしながら、事業を進捗させるためには多額の事業費調達と幾つかの難題が予想されます。そうした状況下での今後の事業展開と災害公営住宅に加え、さらなる避難者受け入れに取り組み人口増加を図る考えはお持ちなのかについて、町としての最終的な意思決定を行う町長の思いをぜひお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

避難者の駅東の区画整理事業に、ここにいろんな面で今誘致をしてはどうかという内容でありますけれども、原発事故によります避難区域市町村、9市町村の避難区域人口、これについては、この前新聞で発表されましたけれども、7万6,420名おるそうであります。その中で、この警戒区域の再編が先月の28日に行われたということでもあります。この内訳を見ますと、日中の出入りが可能となった避難指示解除準備区域と居住の制限区域、ここには5万1,360人が住んでいるということでもあります、全体の67%と。帰還困難区域、こういった方が2万5,002名、33%おるということでもあります。さらに、県内ではこの原発関連、これを含めまして県外に5万人を超える避難者がいるという状況であります。

そのようなことで、国としましては原発事故による被災者避難を飯の町、いわゆる町外コ

コミュニティーで受け入れる市町村について、被災者の生活拠点づくりを総合的に支援するというので、長期避難者生活拠点形成交付金事業、これは500億円が国の新年度予算で確保された、創設されたということでもあります。この事業の中身につきましては、災害公営住宅の整備、さらには関連の道路改良、学校施設、公園の整備、そして地域住民の交流事業、そういったものについて補助がされると、補助率は8分の7ということでもあります。

そういう中、我が町としましても、いわゆる県外避難者、そういったものを呼び戻すためにも、さらには県内の避難者の県外流出防止と、こういったことで何とか福島県の人口減少をとめるためにも、町としてもぜひ協力をしなければならないというふうに、まず考えているところでもあります。

そういう中で、町として、その受け入れに適する用地がということでもありますけれども、今、議員さんからお話がありましたように、全くまさにその候補地と適する用地としまして、駅東の第1工区区画整理事業、いわゆる56ヘクタールがあるということでもあります。

この受け入れ候補地については、何といたっても避難者自治体の意向というものが尊重されるということでございます。そういったことから、駅東の第1土地区画整理事業用地、これについて、こういった避難者の受け入れの可能用地であると、候補地ということでは、今、国にも、さらには県のほうにも、さらには避難自治体へもPRを現在しているということでもあります。

特に、2月から4月にかけて、町村名申し上げますと、浪江町、大熊町、そして富岡町ということで、直接その首長のほうに私も直接行って、こういったことについてPRをさせていただいているということで、こういった受け入れを積極的に町としても取り組みをしていきたいなというふうに考えているところでもあります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） ただいまの答弁の中にもございましたが、事業推進を図る上で最大の問題は、先ほどおっしゃいました多額の事業費調達になると思います。避難者受け入れのため、宅造ということで国・県の直営事業による造成工事、または補助事業の誘致を、また、そういったメニューがなければ、新たに創設させるぐらいの覚悟を持って事業進捗の道を開いていく考えは町長におありなのか、ぜひお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） この事業については、当然お金がかかるということでもあります。そういう中では、先ほど申し上げましたように、福島県のために、先ほど言いました、長期避難

者の生活拠点形成交付金事業という500億円、こういったものがございます。そういった事業を取り入れながらできないか。仮に県の災害公営住宅を入れるということになれば、この交付金が使えるという可能性が大きくなるものですから、ぜひ県の災害公営住宅、こういったものについて、駅東について選定候補地として上げていただくように県のほうにも働きかけ直しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） 次に、（2）番、避難者に対する総合的なサポート事業の検討、推進についてです。

初めに、①番、避難者受け入れのためには就労の場を確保することが重要であり、農業、商業、工業等の自営業者に対する情報提供等のサポート事業を検討、推進できないかということですが、せっかく宅地造成が進んでも、働く場がなければ人は魅力を感じず、張りつかないことは簡単に想像できます。現在、就労関係の情報提供といえば、町を初めとし、農協、商工会やハローワークにより実施され、今後も継続していくのですが、新たな町民になった避難者に対する農業、商業、工業への就労情報等の提供となれば、通常とは違った特異性と申しますか、難しさがあるのではないかというふうに思います。そうしたことが考えられる状況で、今後、避難者専門のサポート窓口的なものを設置し、手厚い支援体制、事業を検討、推進していく考えはお持ちなのかお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

まず、避難者の受け入れにつきましては、先ほども申し上げましたように、避難自治体の意向が大きく左右されるということでもあります。そういう中で、避難者受け入れの候補地としての条件というのもございます。そういう中で、条件といいますと、大きくはやはり生活に便利な土地であると、特に商店、さらには病院、学校、通勤の利便性というものが挙げられますし、さらに今ご質問にございましたように、働く場所があるということが、大きく分けますと、この2つの条件があるということでもあります。

ご質問の避難者受け入れには働く場の確保も重要であるということをおっしゃいました。そういう中で、ご提言の農業、さらには商工業での自営業者に対する情報提供のサポート事業、これにつきましては、避難自治体から本町をいわゆる避難者受け入れ候補地として、そういった意向等を踏まえまして、そういった意向があるということであれば、それは当然、今お話しされたような積極的に町としてその対応ができるようなシステムについてしていくのは

当然でありますし、そのような考えであります。そういう中で、町の災害公営住宅を計画をしています現在第1土地区画の1工区、約10ヘクタールでありますけれども、これにつきましても、本町の利便性をPRするためにも、早期に、そういったことも含めまして完成に向けた区画整理事業、そういったものを展開をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） 次に、②番の避難者転入が現実化した場合の地域コミュニティの早期形成、熟成、幼児、高齢者を中心とした福祉政策等の推進、活動拠点を整備する考えはあるのかについてです。

ケースは違うので完全に当てはまる話ではありませんが、市町村合併後には住民間の意識の相違がよく聞かされました。避難者を中心に大勢の方が一度に転入し、鏡石町民となった場合にも、似たような状況になるのではないのでしょうか。

転入者同士のコミュニティ形成に加え、既存のコミュニティとの融和と申しますか、垣根を取り払うことが可能となるような配慮や施策、幼児、高齢者への福祉政策に関しても、地域性の違いから来るギャップに配慮した施策や対応態勢の必要性が出てくるのではないかと思います。第5次総合計画には防災福祉センター建設がうたってありますが、この施設にそういった態勢、機能を持たせ、活動拠点としていくのか。現時点では仮定の話で漠然とした状況であります。今後の施設設備や地域コミュニティ、福祉政策の推進、支援態勢について、現段階でどのようなお考えなのかお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

避難者転入が実現したと、想定でありますけれども、仮に避難者自治体等の意向で駅東のほうの区画整理事業用地にその実現が可能となれば、この避難者を含めましていわゆる避難者の生活拠点づくりを総合的に支援するという事で、先ほど申し上げました、いわゆる長期避難者生活拠点形成事業交付金、国の事業が500億ありますけれども、この交付金の活用が可能というふうになると思われまふ。そういったことで、ご提案のありました幼児、さらには高齢者を中心としたいろんな部分、そういったものについてはしっかりとその中で十分その検討をされていまして、実現が可能というふうに私はなると思います。先ほど申し上げましたいわゆる防災福祉センター、こういったものも含めて総合的に可能になると、可能になるように、仮に決まればなるように町として努力しながら、被災者、さらには町の住民も

含めまして、そういった中身についてしっかりと検討していきたいなというふうに考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） あの事故から2年が経過しても、ご存じのと通りのありさまであります。住民の方々にはいろいろな思いがあり複雑な心境でしょうが、生活再建のためには移住が一番手っ取り早く現実的な手段ではないかと思われまます。避難者受け入れによる人口増加の実現は、町にとっても大きな発展をもたらす可能性を秘めたものであるがゆえに、大きな覚悟と決意が必要となり、非常に難しい判断を要するところだと思えます。遠藤町長にあっては、未曾有の大震災からの復興という難局の中、町政運営でありましたが、町にとって最良の決断とリーダーシップを持ってロビー活動等を展開していただきたいというふうに思います。

次に、大きな2番の田んぼアート事業の将来展望についてです。

(1) 番の昨年初めて取り組んだ田んぼアートでございますが、どういった事業効果があって、それを今後どう生かしていく考えなのかお聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） おはようございます。

2番議員のご質問にお答え申し上げます。

2の田んぼアートの将来展望について、(1)の昨年初めて実施した田んぼアートはどのような事業効果をもたらして、今後どうするかということでございます。

昨年度、初めて実施しました田んぼアート事業につきましては、遠近法を活用した雄大な牧場の朝の絵柄や、岩瀬農業高等学校等との連携が話題を呼び、テレビによる取材や新聞報道等、多くのマスメディアに取り上げられたところであります。

その結果、7月から8月の見ごろを迎えた時期に町内外から5,613名もの観覧者が訪れるなど、農業と観光が連携した新しい観光スポットとして注目を浴び始めたところであります。

何よりも、多くの観覧者やマスメディアを通じて復興を目指す鏡石町の姿を大いにPRできたことは、田んぼアート事業の大きな成果であると考えております。

今後、ことし以降につきましても、田んぼアートの観覧者が町内を回遊しまして、地域経済の活性化につながるように、関係機関、団体との連携を深めながら、この田んぼアートの施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） 続きまして、（2）ですが、昨年、約5,600名を集客した田んぼアートの図柄なんですけれども、今年度はかなりグレードアップしたというふうに思っております。この田んぼアートについて、当然前年度を超える集客アップを狙っているかと思えます。第5次総合計画の中に復興と進化というふうにございますが、それらを含め、こういった取り組みを展開していく予定かお聞かせください。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

小貫産業課長。

○産業課長（小貫正信君） ただいまの今後の展開ということでございますが、今年度の田んぼアートは、昨年の牧場の朝に続く唱歌、童謡、童話シリーズとして、窓から眺める絵本、もう一つの図書館というコンセプトから、桃太郎が鬼が島に鬼退治に行くという、そのようなストーリー性のある絵柄になりました。

使用する稲も今年度は赤色を加えて5色ということになり、デザインもレベルアップしております。また、5月26日に開催された田植えイベントには、関係者を含めて昨年の倍以上となります約200名の参加がありました。郡山市からはNPOの町づくり団体であります団体から体験ツアーを組んで参加していただくというようなことがあり、田んぼアートの認知度は着実に上がっていると思われます。

今後であります、田んぼアートの見ごろの時期に合わせまして、関係団体と連携して町の特産品の一つである桃、桃太郎にちなんで桃という特産品をPRするイベントを企画しております。また、近隣市町村と広域的な観光戦略を組み合わせながら、秋の稲刈りイベントまで何度でも訪れてみたい田んぼアート事業を推進し、観覧者の増加を図りながら経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） ただいま答弁いただきました地元特産品の販売等、大変集客アップにつながるかというふうに思います。

また、違う観点からなんですけれども、白河市の図書館ではカフェが併設されており、利用者から好評を得ているとのこと。町の図書館にもそうした飲食スペースがあることで田んぼアートを活性化させ、それから図書館と田んぼアートがお互いに相乗効果を発揮し、観覧者数、利用者数の増加が望めるのではないかというふうに思いますが、そうしたスペースの開設をご検討できないか、お聞かせ願います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご質問でありますけれども、白河市の例が、語句がございましたけれども、図書館というそういうことでありますけれども、我が町は駅の近くに図書館がある、駅もいろんなことでのスペースもあるということで、図書館ばかりじゃなくて駅周辺も含めた、そういった部分、こういったものもかわりにできないか、こういったことについてもこれから大いに検討していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君。

〔2番 古川文雄君 登壇〕

○2番（古川文雄君） ぜひ検討願ひたいと思います。

水稲による絵画であるがゆえ約3カ月限定の観光資源であります。観光資源が豊富とは言えない鏡石町にとりまして貴重な観光資源、財産であると思ひます。今年度の田んぼアートが前年度をはるかに上回る大反響を巻き起こし、たくさんの方々にご観覧いただけることをご期待いたします。

最後に、冒頭にも述べましたが、今回の定例会、一般質問は自身8回目となるもので、予定されておりました日曜議会が中止となってしまいました。1人でも多くの方に議会を傍聴していただき町政に関心を持ってもらうことが、第5次総合計画にうたわれております参加と協働の町づくりの第一歩となるのではないのでしょうか。そうした意味合いからも、9月、あるいは12月には日曜議会を開催していただくこと、それから各種選挙における投票率低下の改善策の地道な第一歩として子供議会を開催すること、この2点を強く要望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（渡辺定己君） 2番、古川文雄君の一般質問はこれまでといたします。

議事の都合上、10時45分まで休議といたします。

休議 午前10時30分

開議 午前10時45分

○議長（渡辺定己君） 引き続き会議を開きます。

◇ 円 谷 寛 君

○議長（渡辺定己君） 次に、1番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ご指名をいただきました1番議員の円谷寛であります。第8回定例会で2人目の質問をさせていただきます。

私はこの質問で、一般質問通算103回目となります。来月の参議院議員選挙を前に、憲法改正論議が活発化をしております。今まで憲法論議といえば第9条が焦点だったわけですが、今回はちょっと様子を変えておりまして、96条の改憲というのが大きくクローズアップをされています。これは今までの憲法改正の議論とは趣を異にしておりまして、大変重大な内容を負っていると私は思っております。自民党は結党以来、憲法改正と、自主憲法制定というものを党是としてきたんですけれども、国民のやっぱり今憲法に対する愛着というものはかなり強くて、なかなか衆参両院で3分の2以上をとれなかったということで、まだ実現をしていないということでした。ところが、今年の総選挙で改憲派、私どもの改憲派というのは、自民党プラス維新の会、みんなの党ですけれども、これを合わせますと、何と改憲派が3分の2どころか4分の3を超えてしまったんです。残るは参議院だけなんです。今回の参議院選挙は、その1点において、今までになく重大な岐路に立たされた選挙であるというふうに私は思っています。しかも、憲法改正の要件から変えてしまおうという安倍政権の憲法改正の進め方、これは日本の国のあり方を根本から変えてしまう危険があり、到底私は認めることができないというふうに思います。

ということを感じているのは私ばかりではございませんで、6月4日の朝日新聞の天声人語というコラムにおいて、これは大変大学の入試なんかにも出されるという文章ですね、天声人語というのは。朝日新聞の天声人語と、毎日新聞の余録については、これを読んだだけでも私は新聞代くらいな価値があるんでないかというふうに思うくらいいい文章がいつも載っているわけですが、6月4日の朝日新聞の天声人語というコラムで、こういう文章が載っておりました。

数日前の声という投書欄、これ朝日新聞の投書欄、声という欄ですが、この投書を取り上げてこのように述べています。小学生同士で一度だけ魔法が使えるとしたら何をしたいのかということ、小学生同士が話をしていた。そうしたら、ある子供が、私は魔法使いにさせてくださいと言って魔法使いになると、そうすると一同は感心して、これはすごいと大変盛り上がったそうであります。これを、この投書をした人は、憲法96条の改正と同じではないのかと、こういうことを、この人はこれをこのように見立てております。

天声人語はさらに続けて、自民党の元幹事長であった古賀誠氏が赤旗の日曜版、6月2日付で、私も今手元に持っておりますけれども、この96条改正について対談を行って、1面にでかでかと顔写真つきで載せておりまして、私はこの96条改正というのを絶対に認めることはできませんと、こう言い切っているわけでございます。古賀氏は、2歳のときに父親がいわゆる赤紙、召集令状1本で召集をされて、フィリピンのレイテ島において戦死をした。そして、彼が5歳のときに戦死の訃報が届いたわけでございます。そのために、彼は日本遺族会の会長なども歴任をしてきました。そして、何よりも印象的だったのは、母親が自分の幸

せなどというのは全く顧みず、自分と自分の姉を必死に育ててくれたと、この背中を見て戦争は嫌だと、二度と起こしてはならないというふうに思ったと、この思いが私の政治家の原点ですと彼は述べているわけであります。議員を退いたとはいえ、自民党の重鎮、今でも保守本流の正統派を掲げる宏池会、池田勇人さんがつくって、その後、宮澤喜一さんに至るまでたくさんの総理大臣を出してきた派閥の、今でも名誉会長をやっているんです、古賀さんという人は。その人が長い間宿敵とも呼ぶべき共産党の機関紙に出て、こういう対談をするのは非常に異例ではないかと、それを彼はやはりこの戦争を知る世代の政治家の責任だということだと思い切って出たということをお話しているそうであります。

また、天声人語は続けて、やはり戦争を知るOB、野中広務、この人も元幹事長です。この人も要件から変えるなんていうのは非常にこそくなやり方ではないかということで強く批判をしているわけであります。魔法を使おうなどと夢を見ず、穏健な保守の考えを貫くよき伝統を引き継ぐ後輩は、今の自民党にはいないのかということだ、天声人語は締めくくっているわけでございます。

そもそも憲法というのは、国民が権力者を縛るものなんです。権力者、公務員は、憲法擁護の義務を背負っているわけです。その憲法擁護義務をないがしろにして、いわゆる憲法を軽蔑をしたり、憲法をばかにしたり、蔑視をして、そして憲法改正だけを政治の目標みたいに掲げるこの政治手法については、やはり我々はノーと言わなくてはならないのではないかと、というふうに考えるわけであります。

68年前、日本はあたり一面焦土とされ、大都市はほとんど空襲を受けてたくさんの人が餓死しそうな食料不足の中で、歯を食いしばって経済再建に取り組んで、最近では中国に抜かれましたけれども、世界2位の経済大国を築き上げた。これはなぜかといったら、私は戦争をやらなかったからだというふうに思うんです。戦争というのはいかに浪費が激しいか。アメリカは、ベトナム戦争をやる前は道路を持てばいつでも金に変えたんです。それが崩壊したのはベトナム戦争です。ソビエトが崩壊したのは、私はアフガニスタンに50万もの兵隊を送って、軍隊を送って、そして戦争をやった。このことだというふうに思うんです。戦争というのはいかに国を疲弊させるか、こういうことを如実に物語る。日本が戦争をやっていたらば、このような経済大国にならなかった。そういう意味で、今度の参議院選挙は非常に重大な選挙ではないかというふうに思うんですけれども、この平和憲法、特に9条については、この9条があったから戦争はなかった。戦後68年間戦争をやらなかった国というのは、非常に少数なんです。アジアでは、日本とブータン、数年前、この前、国王夫妻が来日をして大変話題になった、国民総幸福度というものを国づくりの指標にしているという珍しい国、そのブータンと日本、この2カ国だけなんです。ですから、このことは平和憲法があったからだということをやっぱり我々は忘れてはならないのではないかと思います。

前置きはそのくらいにいたしまして、具体的な質問に入ります。

私の質問は、通告書のとおり非常に具体的に簡潔にあらわしていますので、改めてここで中身を説明しなくともわかるのではないかというくらいでありますので、既に準備万端であろうかというふうに思うんですが、まず第1点は、温水プールすいすいの運営改善についてでございます。

その1つは、我々も、指定管理者制度というものは、彼らが企業努力をすることによってもう少し入場者をふやして、利用者を拡大をして、そして彼ら自身の利益につながる、そういう努力を一生懸命やるのではないかということを期待したんですけれども、一向に利用者がふえていない。今回は、非常にこれは大胆な政策だと思うんですけれども、私はこの政策は非常に評価をしているんですけれども、定期券の半額助成、町民に限って助成というのは、大変大胆ないい施策をとったと思うんですけれども、私も毎日のように利用しているんですけれども、思うように利用者がふえていない。これはやはり町当局も努力不足だけれども、利用者をふやそうという、そういう意欲が私は今の指定管理者に見られないのではないかと、この制度について、来年の4月からまた更新の時期になるわけですが、更新ということではなくて、新たな制度の構築、やり方の構築に向けた大胆な議論をここですべきではないかと、このように考えて質問いたしました。回答をお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、高原孝一郎君。

○教育長（高原孝一郎君） 1番議員の温水プールすいすいの運営改善についての（1）についてのご質問にご答弁申し上げます。

町民プールすいすいでの指定管理者による自主事業は、施設の貸し出し業務や社会教育事業の開催などを妨げない範囲で企画立案することとしており、できる限り一般利用者などの利用の少ない時間帯で実施することとしてございます。これにより、震災前の平成22年度までの指定管理者による自主事業は、送迎車による送迎サービスやアクアビクス、水泳教室等の自主事業を実施してきたところでありますが、震災後の平成24年2月11日の再オープンからは、アクアビクス教室の実施はあったものの、水泳教室等の実施がなかったところです。平成25年度の実施計画によりますと、利用者の拡大を目指し送迎サービスや水中エアロビクス、水泳教室を初め、子供から高齢者までが楽しめるイベントとしてすいすい闊歩を開催することとしております。

また、今年度は指定管理者の選考の年となっており、指定管理者による自主事業については今後も検討してまいりたいと、そういう考えでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 教育長の答弁ですけれども、やはりもう少しメスを入れることが大事だと思うんです。今の指定管理制度の長所と弱点、そういう両方からあわせて考えると、どこに問題があって、どこにまだというか、評価があるのかということを考えなくちゃならないと思うんです。

私は考えるのには、業者が非常にこの運営について余り意欲がないというふうに私は断言するんです。と申しますのは、私は小室君というリーダーといつも話をします、プールに行つて。こういうところを改善したらいいんでないかと、例えばアナウンス、館内放送なども、もう少し矢吹のプールに行つて勉強してきなさいと、矢吹のプールは毎日毎日のように放送に変化があつて、例えばあしたは休みだから間違えないでくださいと、あさつては10時からやりますよというふうな放送を入れている。鏡石は、本当に十年一日のごとく同じせりふしか言わないんです。鏡石こそ言わなくちゃならないんです。というのは、曜日によってオープン違うから皆違うんです。そして、平日は午後からしかやらない。土日、あるいは学校お休みのときは10時からやると、こういう運営をしている。矢吹は毎日10時からやっているんです。でも、必ずいろいろ放送する。そういうことをやったらいいんでないかと言うと、何にも変化のないことをまた同じようにとり続けています。トイレに入るとシャワーがじゃあじゃあ落ちていたんです。それも改善しろと、遮蔽板をつくれればこれは改善できるんだからと、やらない。教育課長が予算審査だったか決算審査の時にね、私が言ったのを取り上げてプールに行ったら一遍で変わっちゃった。まさに権力のある人とない人で違うんだなと思ったんですけれども、本当に努力は見られないんです。それは、私の推測では、これは指定管理料が、努力をして利用者をふやせば次の指定管理料が減っていくんだとか、そういうことを彼らは考えて、ふやしたつてその分、次の指定管理のときにお金が減らされると、そういうことでも考えているんじゃないかと思うんです。ですから、指定管理制度そのものについてもっとメスを入れて、意欲的な運営、こういうものを指定管理者がやるような、そういう手法というか、指定管理者じゃなくても。私なんかはむしろ直接、例えば職員のOBにも優秀な人がいると思うんです。そういう人に管理をしてもらつて、そしてやっぱり意欲を持って運営の改善に努力してもらえば、もう少し違う結果が出るんでないかというふうに考えているんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

町民プールの利用者は、平成15年度の約9万3,000人をピークに年々減少傾向にありましたが、昨年度は8万1,000人とやや持ち直してきたところでございます。これは、町民の皆

様の震災後の運動欲求と長期休業中の町内小中学生無料開放が主な要因かなと考えておるところでございます。

今まで、先ほど答弁申し上げましたように、指定管理者による送迎、それから水泳教室やアクアビクスを開催しプール利用の拡大を図ってきたところでありますが、それだけでは十分という数字にはなっていないというふうに捉えることもできます。指定管理者による自主事業の一層の充実と、昨年度実施しました町内小中学生の長期休業期間中の無料開放に加えまして、先ほど議員さんからお話ありましたように、今年度より一般利用者向け利用者減少対策及び町民の健康の推進対策として年間利用券、半年利用券の町民を対象とした半額減免を実施しているところであり、その推移を見守っていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 教育長の答弁は、指定管理制度でなぜ利用の拡大ができなかったのかということに対して、突っ込みがちょっと足りないと思うんです。これからの課題として、まだこれからも私は議論していきたいと思っておりますので、ぜひ来年の更新の時期に合わせて、どのようにしてこの指定管理者であろうと、別の運営方法だろうと、利用者を思い切って、あの施設は、今ピークで9万3,000人とか、去年で8万1,000人というんですけれども、この倍も3倍も利用できるような能力を持った施設です。ですから、そういう能力を生かすような運営をどうやってこれから築いていくのかということ、これからぜひ検討していただいて、来年の4月に備えていただきたいというふうに思います。

2つ目は、プールの使用電力量を確実に把握することなくして経営改善もその努力も出てこない。独自の電力メーター設置がなぜ進まないのかということ、私は質問したいと思うんです。これは、前から私は取り上げている。そしてやっぱり、指定管理者にした以上は目標を持って、例えば電力は大変な金額です、これは毎月何百万もかかっているわけですから。そういうものを節約をするというのがやっぱり指定管理制度のメリットなわけです。しかし、それを電力は別になっているんでは、その分について努力をするということは、私は彼らはやらないんでないか、何も関係ないですから、彼らの懐痛まないんですから、何ぼ使おうとそれは町が払うべというふうに。だから、そういうのは本来の指定管理者制度の長所を生かす仕組みではないというふうに思うんですが、なぜこれは、前にいろいろ調べたはずなんです。私はこの場で答弁をもらっているんですよ。それが何で進まないのか。ここをまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

電気料等の経費節約は、施設を管理していく上で重要な課題であると考えております。ご承知のとおり、鳥見山公園内の体育施設は野球場、テニスコートの夜間照明、そして体育館、陸上競技場、そしてご質問の町民プールが1契約で受電をしております。ご意見のとおり、各体育施設の電気メーター、特に町民プールを独立させて電気料金の負担を明確にすることは、電気料金の節減に効果があるとは考えられます。平成22年に鳥見山公園内の受電設備の分離について検討した経緯があり、その際は、全体の電気使用料の約80%が町民プールでの使用でございました。また、電気料金算定には最大需要電力の把握が必要であることから、電気保安協会に依頼して測定した経過がございます。その結果は、当時の電気料金で分離後、年間約80万円の減額ができることがわかりましたが、分離のための工事費用が231万円要し、分離した場合には3年で工事費用が賄えるという結果が出ておりました。現在、電気料金は町が負担しておりますが、燃料費同様に指定管理者が電気料を負担することになれば、節電の意識づけ等の効果も考えられますが、リスク負担が伴い、その算出は複雑になるものと考えてございます。町民プールの経費節減につきましては、利用者拡大とあわせて施設存続の重要な課題でありますので、多方面から今後も検討を加えてまいりたいと、そのような考えでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 3年でもとがとれるという仕事なんですよ。これをやらないという手はないんですよ、これは。4年目以降は丸つきりもうけになるんじゃないですか、80万円の。そういうことをなぜやらないのかということですよ。やはりこれは、本当に怠慢としか言いようがないです。これは早くやるべきです。ぜひやっていただきたいというふうに思います。

3つ目は、利用者をふやすためのPRはもっとすべきでは。これは、指定管理者にもそういう注文をつけるべきです、もっともっとふやせと、これは能力の半分も使っていない。夜なんか、私もきのうも行きましたけれども、本当に日曜の夜なんていうのがらでかわいそうなくらい、寂しいくらい、殺風景なくらいです。そういう状況をやはりもっと改善するには、町も、せっかくこれは料金半額といたって知らない町民いっぱいいますよ、私は事あるごとに言っているんですけども。サウナに入っただけでも本当に安いですよ、これは。1週間に1回行ったって安い。本当にこんな券を買わないという手はないというくらいにお得な仕組みなんです。ですから、ぜひこれをもっとPRすれば、もっともっと私は町民の利用が拡大するんでないか、同じ赤字を出してもたくさんの方が利用して赤字を出すん

だったらば、それは我々はやむを得ないと思うんです。それが、使わないで赤字を出しているというのは大変残念でならないわけでごさいます、この辺のPR、例えば全戸折り込みをするとか、もう少し役職者にPRの担い手になってもらうとか、そういうことを含めて検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

町民プールすいすいの利用促進のためのPRにつきましては、町広報誌の掲載や地元新聞各社の記事等を通じてPRに努めているところでございます。また、昨年度実施しました小中学生の無料化や、今年度実施しております年間券、半年券の半額化事業につきましても、町広報誌を初め、各公共施設にポスターを掲示するなど、町民の皆さんへの周知等を実施しているところでございます。

今後も町のホームページを活用するなど、利用促進のためのPRに努めていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ぜひこれは当然町もやるんですけれども、指定管理者にも、あなたたちは利用者をふやすという努力をすべきではないかということ、やっぱり教育課長など行って、じっくりとやっぱり詰める必要があると思うんです。あるいは、会社は福島にあって、なかなかこっちのほうさ来られないんだか知んねげども、小室リーダーに任しっ放しにしてんだが何だかわかんないですけれども、大変私が見ている限りでは、何か企業努力はないと、むしろ役所でやったほうが、直接やったほうが我々の意見が反映するのではないかというふうに思うくらいですから、これから町当局も新聞の折り込み広告くらいは、やっぱり全戸折り込みくらいやるべきです。そして、あるいは役職者みんな、町の職員もこれは利用しないってないです、議員の皆さんもそうですけれども。役職者なんかにも事あるごとに利用を呼びかけて利用拡大をすると、こういうことをお願いをしていきたいと思います。これは要望です。

2点目は、駅東開発の促進策についてでございます。

これは本当に進まないです。これで思い出すのは、元町長の長田町長の言葉です。この人は4期目に立候補を断念したときに、私たちは与党の会派でございましたんで、何でやめるんだと、こういうこと言ったらば、この駅東開発というのは町の将来の命運を左右する事業だと。ここで町を真っ二つにする選挙をやってしまったら、俺は後の町長派だからやらない

とか、俺は反町長派だからやらないとかやるとかということになっては事業が潰れてしまうんだと、だから私はやめさせてもらいますと、こういうふうに言われました。しかし、彼がやめてから何年たつのかわかんねげっども、一向に進まないです、これは。本当に残念なことです。私はこれはもう少しやっぱりもっと町はやる気を出して、金はなくてもないなりにやり方はあるんでないか。もう少しやっぱりここは何とかしなくちゃなんないと、町の将来を、長田元町長が言ったように左右するような大事業です。これをここでなぜもう少しスピードアップができないのか。やはりこの質問の通告書にあるように、町に銭がないんだったらば、民間活力と、よく政府なんか景気対策なんかで言っていますけれども、民間活力、こういうものの活用もやっぱり考えていかないとだめなんでないかというふうに思うんですけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 1番議員の質問にご答弁申し上げます。

駅東の開発のスピードアップということをございますけれども、これにつきましては、ご承知のように、以前、私も担当した中でありまして、その当時、多分56億、60億近くの計画ということで進めてございました。そういう中で、なかなかその事業が容易でないということで、これを40億円台に計画を変更したという経緯がございました。そういう中で、私も長に就任した中で、そういった40億ということで引き継ぎをしたわけなんです、たまたま第1工区、これについて見ますと、四十何億の中では、完成をしてもすぐ家の建たらない状況であったということでもあります。これはなぜかといいますと、道路が余りにも少ない。ですから、再度個人が道路の築造をしなければ家が建たらない、そういった区画事業になっておりました。そういう中で、スピードアップということにつきましては、特にその第1工区、約10ヘクタール、これについては再度計画を変更しまして道路網を入れると、そういう中身で今計画変更しまして、それに基づいて早期の完成を目指して現在進めているということをご理解をいただきたいと思います。

もう一つは、この第2工区以降の整備手法ということでの大手のデベロッパーという、そういったご質問ということでご答弁申し上げますけれども、第2工区以降の整備手法ということでの民間活力の活用の件ということをございますけれども、民間企業の資金、そういった技術を活用していくことは、この事業を促進するために大変重要なことというように考えてもおります。民間企業においては、そういう中で、どうしてもやはり採算性というものが重要になるということでもあります。これまでの経済状況、さらには現在の状況という中では、なかなか参入する企業というのがないのが現状であるというふうに思っております。今後、事業を進めていく中で、議員さんからご質問あった、そういったことも含めまして、さまざま

まな視点から検討をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） これはやっぱりさっきも言ったげっども、町の将来展望を左右する大きな事業でございますので、もう少し本気度を高めていただいて、手法はいろいろあると思う。例えば採算性が確かに問題になるんです、民間はもうからない仕事やりませんから。でも、その採算を上げるための方法、そういうものをいろいろやっぱり模索をして、そして彼らに検討させるということもやはり大事なんではないかというふうに思います。

それが2点目の質問になりますけれども、準工地域、後から地目の用途変更しまして、準工地域というのできました。ここには、準工地域というのは一番用途が広いんです、可能性が広い。ですから、ここを単なる工場用地だけではなくして、いろいろなケースを考えるべきではないかと思うんです。例えば、最近何かかなり人気のある一つとして、私ある人から言われたんですけども、中古車のオークション施設というのが大変な活気を、その誘致したところに、地元にも、毎日すごい人が行くんだと言った。町が活気を帯びているというんです、そのオークションの施設の町が。だから、そういうものの用地なども、鏡石は交通の便はいいところなんです。高速道路の、今度はスマートインターなんかもあるわけですし、福島県の中心地に近いということもあって、これはやはりこういう施設もいいんでないか。あるいは、レジャー施設も町がやると大変ですから、大きいですから、民間のそういう業者などがもしあれば、やっていただくのもいいんでないか、そういういろんな多面的な利用も検討すべきではないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

ご質問の町おこしやオークション、さらにはレジャー施設ということでございますけれども、駅東第1土地区画整理事業におけます用途区域の中で、準工の地区、これについてはご承知のように4工区と5工区であります。4工区については11.1ヘクタール、5工区については12.8ヘクタール、合わせまして約24ヘクタールという面積であります。これは先ほどの質問の（1）番、これからの（3）番とも関連するかと思いますけれども、やはりその開発面積、この24ヘクタールの開発面積に見合う進出企業、これは1社でも構わないし、仮に数社であっても構わないんですが、こういったものがあらわれるということであれば、この区画整理事業等も含めてしっかりと採算がとれるのであれば、これは行けるというふうに思っております。現在も、例えば1ヘクタール、2ヘクタール、そういったお話はござい

ます。でも、1ヘクタール、2ヘクタールでこの中に入るとすれば、それ以上の調整地なり道路なり、そういった整備をする必要があると。どうしても採算性、踏み切れないということがございます。ですから、こういったことも含めますと、やはりこの24ヘクタール、せめて7割前後くらいのもが入るとい、1社でも数社でもいいんですが、あれば、これはいけるのかなということでございますので、そういったことも含めまして、議員の皆様のことも含めていろんな面でご支援していただければありがたいなということでございます。意見として、参考として、参考とさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 要望ですが、ぜひ前向きな検討でいろいろこれから1つの案が出れば、そのメリット、デメリットいろいろあると思うんですけども、そういう議論を町の中で大いにやっていただいて、私のいわゆるデベロッパー、その導入についても賛成、反対、いろいろあると思いますけれども、やはりそういう議論をして、何とかこれを進めなくちゃならないということをみんなで一致点を見出していくということが大事だと思います。

3点目ですけども、駅東開発を促進するために、そのきっかけになるのは、やっぱり人が集まって、ここにこういう開発予定地があるんだということをもう少しPRというか、理解してもらうためにも、あそこにやっぱり人を集めなきゃ。その条件として町の土地がいっぱいあるんです。そういう土地を活用して、直売所、いいんではないかと思うのは、これ大変このはたけんぼでも何でも、全国にある道の駅とか、そういうのが大人気なんです。だから、地元の農家が自分の畑でつくった野菜、食べ切れないのを出したりして、みんなお年寄りの小遣い稼ぎなんかにも有効な役目果たしているんです。ですから、こういう土地、あいているんです、土地がいっぱい。そういうところを活用して、やはり私は、直接やるには鏡石は職員が不足しているようですから、JAなどとタイアップして、地元のそういう企画名みたいなのをつくって、そこにやはりはたけんぼ。はたけんぼも農家の高齢化によって、あそこまでとても行けないと、野菜はいっぱいあるんだけど出せないという人がいっぱいいます。そういう野菜なんかも集めて直売所をつくる。そうすれば、農家の、特にお年寄りなんかの所得の向上にもつながるわけですから、こういうものをやる。そして、そこに人が集まることによって、ここにいっぱい土地があるんだということをもう少しみんなにアピールしていく、そういう機会にもなると思いますので、その辺はどうかという点で質問いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁を申し上げます。

J Aの直売所ということでございますけれども、これも先ほどの（２）番と中身は同じでありまして、J Aさんだけであの24ヘクタールが埋まるかということになると、なかなかそれは無理だという部分もございます。そういう中で、P R等も含めまして、先ほど言いました第1工区の10ヘクタール、これについては道路も入れながら、即販売できるような、そういった中身にまずはしていきたい。そういう中で、第1工区についてP Rをしていきながら、2工区以降にどうするかということにしていきたいなというふうに思います。特に、この第1工区については、ご承知のように町の災害公営住宅の用地が保留地の処分ということで売却が確約されているということでございます。そういったことから、この第1工区については早期の着工を目指していけるということになってございますので、そういったのも含めて2工区以降、今ご提案がありました、そういった部分については1社ばかりじゃなくて、数社で、そういったことであれば、先ほど（２）番でご答弁申し上げましたようなことでも行けるということでございますので、そのようなことをご理解をいただきたいと思っております。

以上でご答弁といたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 町長、誤解しているようですけれども、町の土地がいっぱい山盛りに土を盛ってあるわけです。ですから、あそこを工場でも何でもいいから、住宅地の区画整理の整備までの間でもいいから活用して、直売所をやってはどうなのかということを行っているんです。ですから、23町歩とかそういう規模の問題ではなくて、町の土地が遊んでいるわけです、いっぱい。そういうものを活用したならば、そういう直売所などを、例えばJ AさんならJ Aさんに、あるいは直接農家が組合でもつくってもいいから、そこを貸して、そういうものに使うと、そしてそれは条件とするときは、整備をするときには、そこをちゃんと返してもらおうと、そういう契約で。そういうものであればいいのではないかというふうに思うわけです。だから、20町歩まとまるとかなんとかでなくて、今ある土地、町がたくさんの土地をあそこに持っているわけです、本当にすごい土地を持っているわけですから、役場つくるといって買ったわけですが、なかなか財政的にもそのめどが出ていないということで、今、遊んでいる土地です。それを遊休地の活用ということでもう一回検討してはどうなのか。そして、区画整理なり工場誘致などの場合は、立ち退かれて別な場所に設置してもらおう。あるいは、そういう可能性の少ないようなところにつくる、土地はいっぱいあるんですから。そういうことを検討してはどうかということを行っているわけで、その辺の回答をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

いずれにしても、今、お話があった部分については検討はしてまいりますけれども、ただ、いずれにしても、そこにもものをつくると、そういったものがあるということに対しては、いろんな面での、何ですか、条件が整わなければならないということがございますので、そういったものの条件を整えば、それは当然可能性としてあるわけでありまして、その辺についてはご検討をしていきたいというふうに思います。

ただ、今、先ほど（２）番で申し上げましたように、とにかく今の２工区以降の中でやるということになれば、やはり調整地なり、いろんな部分での、道路も含めて築造もしなければならないということもございますので、そういったことも踏まえて、できるのかどうかについては検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） １番、円谷寛君。

〔１番 円谷 寛君 登壇〕

○１番（円谷 寛君） 町の大変たくさん土地が今遊んでいて、毎年草刈りをやってお金をかけているわけです。ですから、そういう土地を活用して、そういうものを検討してはどうかということがございますので、これからも引き続き私は論議をしていきたいと思っておりますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

大きな３点目です。交通弱者をどのように支援していくのかという面で質問いたします。

大変町は赤字路線バスの負担金取られているんです。これはしょうがないです、そういう条件で福島交通はバスを運営しているわけですから。ただ、交通弱者をどのように支援していくのかということで、その赤字路線であろうと路線バスは必要だということで負担しているんですけれども、赤字が出てから、その穴埋めにお金を使うというよりも、利用を拡大するために、さっきのプールの話じゃなくとも、私は使ったらいいんでないかというふうに考えているんです。例えば、敬老会なんかの景品にお年寄りにバスの回数券なんかを思いっきり配って見たらいいんでないかと。そうすれば、利用がふえれば赤字が減っていくわけですから。その分、今度赤字の負担金が減るわけですから。これは、私は生きたお金の使い方ではないかと思うんです。お金は生かして使わなくちゃならない。ただ乗る人いないから赤字出ちゃったとって補填をするのでは、何だかそれは生きたお金の使い方ではないんでないかと思うんです。ですから、もう少し大胆に、さっきのプールじゃなくとも、バスの利用をふやすために、思い切りそういう施策を、あるいは車を持っていないお年寄りに定期券でも何でもいいわね、お医者さん通うのにも何でもバスの定期券でも配るとか、そういう利用者拡大策はないのか。その辺を質問いたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

3番の（1）番の路線バスの赤字負担金の利用拡大のために使うようにすべきではないかということでございます。

平成20年度の時点で路線バスの維持の補助金が、全路線で2,680万円ほどありました。こうしたことから、平成21年度に町地域公共交通会議におきまして、公共交通の検討がなされてきたという経過がございます。この中では、利用者の調査を行うということと、それから路線バスのダイヤの改正、それから減便などの実施によりまして、平成21年度には全路線で補助金額が2,280万円に減額をしました。さらに、現在、24年度における補助金額は1,290万円と減額になってきております。さらに、さきに述べました会議においては、バスの運行形式についても検討してきたという経過がございます。その中では、どうしても利用者が、子供さんの通学バスの利用が7割程度あるということから、減便をして路線バスの維持をしてきているというふうな経過がございます。

利用拡大のために、先ほど敬老会で回数券の配布とか、それから大規模ないろいろ検討をして、定期券を配るなどの方法もあるのではないかとというようなご提案をいただきました。それらのご提案につきましては、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） ぜひ言葉だけでなく具体的に検討していただいて、いろいろ考えていただきたいというふうに思います。

交通弱者対策で2点目は、先進自治体に学びデマンド交通を実施できないかということです。

須賀川も大変一時取り入れて話題になったんで、その後どうなっているんだか私も勉強不足で聞いていないんですけども、タクシーが大変昼間仕事がないようなんです。ですから、こことタイアップをしてデマンド交通をもう少し我が町でも検討してはどうなのかということ提起をしたいと思います。ご回答をお願いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

デマンド交通というような形の導入についてということでございますが、デマンド方式につきましては、路線、それからダイヤ、運賃の設定が自由にできると、それから自宅付近ま

で迎えに来てくれるというようなことでのメリットがございます。ただ、車両により大きさや台数に限りもあるということをごさいますして、現在の鏡石町の路線バスから切りかえてということは大変難しいのかなというふうに思います。路線バスについては、児童・生徒さんが利用されているというようなことをごさいます。

さらに、運行ダイヤが当日まで確定しないということと、それから初期投資として予約の配車システムとか、オペレーターなどの導入費用もかかってしまうというようなことありまして、今後のデマンド交通の研究課題というようなことで、今後その公共交通のあり方について検討してまいりたいというふうに思います。

あと、ご質問にごさいました須賀川市の状況でごさいますけれども、須賀川市のほうは19年に試行が開始されて21年から実施というようなことをごさいますして、24年度で資料を徴集しましたところ、24年度が4,488人の利用があったというような実績だそうです。市からお支払いしたのが551万1,510円を委託として払ったということでありまして、4,488の方々からは1回500円ということですから、2,220万ぐらい利用者負担していると。赤字の分だけ市が負担ということですから、全体的に220万ぐらい利用者が支払って、さらにそれでも費用が足りないので550万ぐらい市が負担ということですので、こちらもちよっと運行実態と財政のほうがなかなか折り合いがつかないということでありまして、今後も須賀川市等の運行なども参考にしながら、公共交通の回り方についてさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） くれぐれも誤解のないように申し上げれば、路線バスの代替として私は言っているわけでごさいますので、これからますます高齢者がふえていく、そういう人たちが車を運転する危険性も大きいので、それを何とかしてカバーをしていくと、そういうためにやるものであって、路線バスをなくしてそのかわりということは申し上げておりませんので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

4点目ですけれども、大きい4点目はエコシティーの町づくりということで、私は毎日のように鳥見山の近くで仕事もやっているし、プールも利用して行っているんですけども、非常に鳥見山公園陸上競技場とかプールの周辺は、ソーラーパネルなんかを設置するのにいい条件の土地がたくさんあるなど見ているんです。ですから、ここをやっぱりソーラーパネルの設置に活用すべきではないか。まとめて、これ時間もないから一緒に提起しますけれども、（2）番目の町に資金がないと、独自資金でやれば一番。38円、キロで売れるんですから、損はしないと思うんですけども、金がないとなれば、これは土地だけでも貸したらいい

いんでないか。いわゆる社会的に今再生可能エネルギーの拡大をしていかななくちゃならないというときに当たっているわけですから、これは町の土地を貸せば、私は利用しているプールの駐車場なんかパネルがあれば、かえって車、昼間置くと熱くなって乗るときに大変です。そういうのパネルが上があれば、かえって涼しくて焼けなくて非常にいいというふうに思うんです。あと、のり面です。鳥見山陸上競技場の南側とか、プールの南側の斜面なんかも非常に緩やかな斜面で、あそこにもパネルを設置できるなというふうに見ている。あるいは、建物の屋根、プールの屋根、鳥見山体育館の屋根などにも設置ができる。こういうのを活用しないという手はないんでないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

エコシティーの町づくりということで、鳥見山陸上競技場の鳥見山公園の中に発電所、発電施設ができないかということと、あわせて（2）の民間に敷地を貸して利用させることはできないかというようなご質問でございます。

これにつきましては、国では太陽光や風力等による再生可能エネルギーの普及拡大を目指して、平成24年から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を導入いたしました。この制度の導入によりまして、再生可能エネルギーの新たな取り組みが促進されることが期待され、福島県におきましても再生可能エネルギー推進を復興への重点プロジェクトに位置づけ、太陽光発電の導入促進を図っているというような状況でございます。

当町におきましては、公共施設において現在2カ所でこの太陽光発電が導入されておりまして、本年度も新たに5カ所の公共施設で導入を計画をしているという状況であります。

鳥見山公園内の各施設、各用地の活用についてご提言をいただきました。その可能性についても関係課と連携しながら検討を進めていくべきであるというふうに考えております。

また、民間企業に用地を貸してということでもあります。民間企業による太陽光発電事業につきましては、町内においても設備投資やその計画が進んでいるというような状況であります。公共用地を有効に活用することや、町の財産を有効に使っていくことは非常に重要なことでもありますので、これらの太陽光発電事業において公共用地を活用することについて、用地の本来の使用目的などと照らし合わせながら、町自身が活用できるかどうか、貸し出しできるかどうか等について検討をしまいたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 非常に前向きな答弁だというふうに思いますので、期待をいたします。

ぜひこれからその点でいろいろ検討していただきたいと思います。土地を貸せば、町に何がしかの地代も入るわけですから、やっぱり町の財政にもプラスになると、そして、社会的にやはり再生可能エネルギーの拡大にもなるということで、これは一挙両得、こういうことでございます。ぜひご検討をいただきたいと思います。

大きい5点目は、駅東口の整備と活用策についてということでございます。これも時間の関係で2つまとめて質問しますが、駅の東口が大変荒れているわけです。ですから、これを何とかきれいにするというのと、もう少し活用する、ただ置くから荒れるんです。何かに使えば荒れないんです。ですから、これを早く活用して、いわゆる駐車場なんかにも使えば、車が入りすればあんなに、何というんですか、あのつるの草なんかすごい勢いではびこってきます。ああいうものを生やさないためにも何か活用すべきではないかと、ここに書いてあるように花木の植栽とか、あるいは駐車場などに利用すれば、あのよう荒れないんでないかということでございます。民有地も入っているそうですので、どこまでが町の土地でどこまでが民有地なのか。その辺もはっきりしているんだっただらば教えていただきたい。

以上です。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

駅東口の整備と活用策と町の境界ということでございます。

3月に策定をさせていただきました鏡石町復興町づくり事業計画において、鏡石駅周辺は、震災を受けまして防災機能を高めていくことが重要と位置づけ、その整備にあわせて駅東側で不足しております駐車場、駐輪場の再整備など、平常における駅周辺の利便性を高めていく必要があることから、その規模等も含め、また事業の実施に当たっては相当の事業費も必要となることから、国・県等の支援事業を活用しながら整備に向け検討を進めてまいりたいというように考えております。なお、整備に際しましては、駅総合計画との整合性もあることから、これらについてもあわせて検討したいということで考えております。

さらに、景観ということでご意見もございました。そういうことでは、引き続き景観にも配慮した維持管理に努めていきたいというように考えております。

それから、町の土地との境界関係でございます。

町の土地につきましては、図書館の建物のほうの道路を挟みました西側から北側の部分が町有地ということでございます。ですけれども、線路側についてはJRの所有地となっております。民地につきましては、図書館の駐車場のところの西側から南側の協業ガスのところまでが民有地というようなことでございます。境界については以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 1番議員に申し上げます。一般質問は一問一答でありますので、関連で1、2番一緒にといいことはいきませんので、一つ一つやるようにお願いします。

1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） 時間の関係もあってまとめたんですけれども、同じ括り方だと思えますけれども、それは時間がないと思ったからやったんですけれども、金がかかるという総務課長の答弁だけれども、金のかけない直し方って、応急として、例えば雑草、つるのやつ何ていうんですか、ゴトウフジとかなんとかって我々のところ言うんだけど、正式な名称はちょっとわからないんですけれども、ああいうものに除草剤をかけると、根まで枯れる除草剤が何かあるみたいですね。そういうものをかけるとか何かして、金がないからそのまま荒れ放題と、それではちょっと芸がないんで、もう少し金がなければいけないような整備の仕方、土木作業員も要るわけですから、そういうものをやっぱり田んぼアートの同じ地域ですから、考えるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 1番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

当面は大規模な整備ができないという段階では、当然維持管理に努めていかなければいけないというふうに考えております。ご指摘のとおり、駅の東口でもございますので、それなりの景観に配慮した形で対応したいと、さらにはご質問にもございましたけれども、昨年度5,600人を超える田んぼアートの観覧者もあったということですので、さらにことはより多くの方がお見えになるということもありますので、それらの景観の維持管理については配慮をしてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君。

〔1番 円谷 寛君 登壇〕

○1番（円谷 寛君） この駅東、田んぼアートのこともありますが、これから駅東を開発をしていく上でもやはり重要な場所だと思います。ぜひ鏡石の町の印象を高めるためにも、金がなければいけないやり方で整備を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（渡辺定己君） 1番、円谷寛君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 長 田 守 弘 君

○議長（渡辺定己君） 次に、4番、長田守弘君の一般質問の発言を許します。

4番、長田守弘君。

[4 番 長田守弘君 登壇]

○ 4 番（長田守弘君） 4 番、長田守弘でございます。

まず、第 8 回定例会に当たりまして一般質問の機会をいただき、感謝を申し上げます。

また、東日本大震災からあすで 2 年 3 カ月が経過しようとしております。町の至るところで復旧工事が急ピッチで行われており、夏までには完了する予定と聞いております。また、震災復興のシンボル事業として位置づけられております第一小学校の改築工事も順調に進み、子供たち、特に 6 年生は新校舎の完成を首を長くして待ち望んでいることと思います。実際、私の年代のときも、前の以前の校舎のときに、ちょうど 6 年生のときに工事が行われて、最後の 1 週間だけあの校舎に入ったという記憶がございます。それを考えると、今の 6 年生も同じ気持ちではないかというふうに考えております。

また、国においては安倍政権発足後、強い経済を取り戻すことに全力で取り組むということで、デフレ脱却のためのさまざまな成長戦略を打ち出し、円高が是正され、一時円が 100 円まで値上がりをしました。これに伴い、株価も 1 万円以下であったものが、一時リーマンショック以前の水準の 1 万 5,000 円まで回復するなど、景気回復に日本経済の復興の兆しが見えてきたかのように思われました。しかしながら、最近では円も 95 円台に戻り、株価も 1 万 2,000 円台にまで下がるなど大分落ち込んでおりますが、経済産業大臣が当機は乱気流を抜け出し、間もなく安定飛行に入りますと言った瞬間に、そういった乱高下が繰り返されております。実際私も一経済人として株が上がって景気が回復したという実感は全くありません。そのような中、墜落しないようにしっかりと舵をとっていただきたいというふうに考えております。

さて、このような状況の中で、本町の震災復興・復旧も完了しようとしている今日ですが、今後どのように復興に取り組んで、新しい町づくりに取り組んでいくのか、通告書に従い二、三、お尋ねしたいと思います。

まず第 1 点に、駅周辺の開発の取り組みについてお尋ねいたします。

なぜ駅前と言いますのは、来年 9 月に第一小学校内に児童館の移転がもう決まっております。それに伴いまして、おりてみたい、歩いてみたい、住んでみたい鏡石という象徴ともいえるべき駅周辺が、このままの状態がいいのかというと、そうではないような気がしております。

さらに、児童館、駐車場、駅コミセン、駐輪場など、あの駅前一带が町の施設ばかりです。児童館移転を機に駅前の再開発に取り組んでどうかと思い、執行の考えをお聞かせ願いたいと思います。

まず①に、駅東口の駐輪場と駐車スペースの設置ですが、これは先ほども円谷議員が質問をいたしました。東口を出てすぐのところに自転車が乱雑にとめてあるのを、この間ちよ

っと見たんです。お年寄りや子供の通行に支障があり、大変危険ではないかと思いますが、駐輪場に十分な駐車スペースがないのか。そういったことがあるのであの場所にとめるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、小貫忠男君。

○総務課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

駅東口につきましては、駅東総合開発計画との整合性を図るということもありますが、昨年3月に策定いたしました鏡石町復興町づくり計画におきましても、駅周辺における防災機能を拡充するという計画を盛り込みながら、駅東口については駐輪場、駐車場の整備を進め、町の玄関口としての利便性を高める事業として位置づけをしているということでございます。

ご質問にありました駐輪場につきましては、台数が少ないということで、屋根がある部分からはみ出した形で今駐車をされているということでございますので、ただいまつくっております計画に基づきまして、整備に向けて検討していきたいということでもあります。

ただ、その整備に向けましては、相当の費用もかかりますことから、国・県等の支援事業を活用しながら、さらに今は検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 駐車場にあきがないというふうなことでしたが、実際その駐輪場を見ますと、東も西もそうなんです、意外とほこりをかぶったままで、そのままの状態の自転車がいっぱいあるんです。ですから、そういったものを多少整理をすればあきのスペースがあるのではないかと思います、その辺、執行側で把握しているのか。また、そういったいつまでも放置してある自転車をどのように今後対策として取り組んでいくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 駐輪場の中で長い間放置されているようなものについては、当然警察のほうにも連絡をさせていただいているということでもあります。それから、一定期間あるものについては、警察のほうの指導を受けながら役場の敷地内に持ち帰りをして、ある程度の期間を置いて利用者などから問い合わせがあった場合の対応をすると、さらには駐輪場の景観などもありますので、年に1回程度警察のほうと協議をしながら、放置されているものについては撤去しながら対応しているというふうな状況でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） これは、先日テレビのニュースを見ておりましたらば、やはり放置自転車の問題、大変都市部では非常に大きな問題になっておりました、東京の近郊のある駅の駐輪場の、新しい施設だったんですが、実は入り口しかないんです。屋根がかかかっていて、本当に二、三坪しかないんです。それが自転車をすっところそこに置いてカードを提示すると、エレベーターに入って地下に行って、それが相当な台数入るような地下の駐輪場があると。はっきり言って、この辺ではそういったものまでは要らないと思いますが、駅周辺のことを考えれば、できるだけそういった放置自転車をなくす方向で取り組んでいただきたい。よく現状を見て対応をしていっていただきたいというふうに考えます。利用しやすい駐輪場にしていただきたいということを、まず1つお願いをしたいと思います。

次に、夕方の通勤、通学の電車の時間帯に、大変迎えの車が多いんです。夜7時台、8時台の上り列車のときなどは、道路にまではみ出して駐車しております。実際コミュニティーセンターの前の車どめのところでは間に合わないというような状況があります。そして、西のほうはいいんですが、東口においては車をとめるスペースさえないんです。ですから、全てがもう路上駐車だというふうな状況であると思います。これでは通る場合の危険もありますので、そういった駐車スペース、あるいはロータリーのようなものをつくる計画はあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

迎えなどの車のとめるスペースということでございまして、特に東口についてはご質問のとおり、駐車しているスペースがないというのが実態でございます。東口につきましては、先ほどのご答弁の中にもありましたが、復興町づくり計画の中で駅東口の駐車場とか駐輪場の整備、さらにはロータリーについても整備をしていきたいというようなことで、計画の中には盛り込んでいるというふうな状況でございまして、それらが実現するための具体的な支援の方法をこれから見つけながら、整備する方向で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺定己君） 質問の途中ですが、昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午前11時58分

開議 午後 1時00分

○議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 引き続き、質問を続けさせていただきます。

先ほど答弁をいただきました東側のロータリーに関してはお金もかかるということですので、その東側の総合開発の中に取り入れているということでありました。

ただしかし、先日、木原議員さんからちょっとお聞きしたんですが、朝散歩をしているときに、今図書館の駐車場に、まだオープン前から車が何台かとまっているということを知りました。それはやはり図書館を利用する方じゃなくて、多分JRを利用の方がそういう前日の夜なのか、その当日の朝なのかわかりませんが、駐車場にとまっているというふうなことも散歩している方に聞いたということなんですが、その駅の東側のこれからの開発のことを考えると、いずれ近いうちにそういった駐車場なりロータリーが必要になると思いますので、早急な対応をお願いしたいというふうに考えます。

次に、②の現在の児童館、そちらが来年9月には一小的のほうに計画されて移転するというふうにお聞きしております。町で多分その利用、旧、今の建物を利用することだと思いますが、施設が町の場合あちこちに点在しているということを見ると、利用も大変限られてくると思いますが、今後どのように児童館を利用するのかお伺いいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

健康福祉課長、小貫秀明君。

○健康福祉課長（小貫秀明君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

現在、復興交付金事業の災害公営住宅整備関連事業といたしまして、第一小学校敷地内に児童ふれあい交流施設、いわゆる放課後児童クラブを新設するため、その設計業務を委託してございます。交流施設にあっては、第一小学校校舎竣工後、建築工事に着手いたしまして、平成26年の8月末を竣工目標に関連機関と調整を図っているところでございます。

放課後児童クラブにつきましては、児童館が実施している一つの事業でございまして、児童館イコール放課後児童クラブではございません。

児童館につきましては、児童福祉法第40条に規定いたします児童厚生施設の一つでございまして、地域において児童に健全な遊びを与えまして、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設でございます。対象児童につきましては、全ての18歳未満の児童でございます。したがって、当面は児童館本来の事業を展開してまいりたいと、現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 利用についてはいろいろと制限があるということで、児童福祉施設という観点からそういったものに引き続き利用するというので、あれだけの施設ですし、そして駐車場も非常に少ないんです。ですから、そういった子供さんのことを考え、あるいは迎えに行く子供たちのこと、親御さんの車のことを考えると、やはり駐車スペースも少ないのかなと思いますので、その辺、児童福祉施設として引き続き使用されるというのであれば、ちょっと多少、何というんですか、改善をする余地があるのかなと思うので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3の駐車場の今後の活用計画ということでありますが、前回ちょっと質問したときに、今の利用状況として収支はとんとんだということでありました。これ当然町の施設でありますので、固定資産税は除いて駐車場の機械設備の償却と利用額から言うと、とんとんだというふうな答弁でありました。

では、その利用者の大体この内訳、町内、町外、そういった比率などはどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

25年の5月31日現在ということになります。定期利用者の関係での利用区分になります。町内の方が17区画、町外が31区画ということになります。内訳は、天栄が14、須賀川が9、玉川3、矢吹1、石川が3、古殿が1というような利用状況であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） その比率から言いますと、町内が17件であって町外が31件と、今お聞きしたら大分古殿とか、そういった遠くからの利用もあるというふうに、今初めてわかりました。

ただ、やはり比率から言いますと、これはどのぐらいですか、約7割近くぐらいですか、65%ぐらいなのか、計算するとわかりますが、町外の方のほうがやはり利用が多いということで、これは町民プールほどではないにしても、同じような現象になっているというふうに思います。一概には言えないんですが、その町外の利用者の方が、ついでに町におりていただいて商店にでも寄って買い物でもしていただけるのであれば、その駐車場の活用意義もあると思いますが、恐らく通勤で利用をする方がほとんどだと思います。ですから、町内で買い物をすることもないのかなというふうに思いますが、さらにお聞きしたいんですが、収支がとんとんということですが、機械関係で管理をしているので支出のほうもあるかと思ひます。その支出の部分で言うならば、それがリースであればリースの残金と残年数

ですか、この辺はどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 駐車場の利用の支出の状況といたしましては、パーキングシステムの保守点検業務委託のほうに37万8,000円と、それから駐車場の警備関係を総合警備のほうに今委託をしております、これらが40万3,200円ということであります。機械については、一度に更新をしておりますのでリースということではありません。駐車場の区画とかの工事と一緒に設置したということでございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） その機械のリースでなくて工事代の中に含まれているということでしたが、その金額、大体残金といいますか、どのくらいあって、あとそれを回収終わるまでに大体いつごろの予定なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 駐車場の券売機とか精算機などを入れかえをしたというのが、平成21年の10月に工事が完了しております、このときに787万5,000円ほど支出をしております、この部分については、財源内訳は特にないので町のお金の中から支出したというふうに思いますが、787万5,000円のそれらの更新費用でございました。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 21年に700万程度お金をかけて機械を新たにしたということですが、まだまだそれあと、何て言うんですか、その残金が何年も返すのにかかる状況なのか。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

年で払っているわけではなくて1回払いをしましたので、仮に10年対応物だとすれば80万程度毎年支払いをしていくというような計算になるかと思うんです。収入が全体で今のところ300万ちょっと、320万ぐらい、24年度は上がっているということでもあります。そういったところで差し引いていきますと、何とか先ほども申し上げたとおり、この収入で賄っている状況かなというふうに思います。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 駅前の駐車場については、震災後、駅前の地区も大分建物が壊れて、空き地が多くなっております。その空き地にも当然住民は固定資産税をかけられているわけです。そういったことを考えますと、町でやる駐車場ということであれば、やはり住民サービスが基本となるのではないかなというふうに考えております。であれば、やはり6割以上の方が町外の利用者だということを考えますと、これから駐車場を町が運営するのではなく、これを機に民間へ委託してはどうかというふうに思いますが、今後、そのようなお考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

この駐車場につきましては、平成9年に整備されたということでありまして、そういう中で、この利用につきましては、今、総務課長のほうから報告があったとおりです。説明があったとおり、約6割強の方が町外の利用であるということでありまして、そうしまして、そういった方の利用といいますものは、当然朝通勤であるとするれば、朝1回とめて、そして通勤後、終わってから利用するというので、1回の利用ということになってしまっているのが現状であるということでありまして、そういう中で、今、議員さんが質問にあったように、町内には空き地もございますし、そういった観点からしますと、今のこの町のいわゆる駐車場、こういったものについてももっともっと有効に図られるのであれば、やはりこれは転換して、いわゆる町の地域活性化の中で、もっともっと使えるようになればいいなというふうに考えているところであります。そういう中、地域の起爆剤ということになり得るような、そういった駐車場のあり方というものを検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

[4番 長田守弘君 登壇]

○4番（長田守弘君） 確かに駅前地区で600坪以上の面積のある土地でありますので、これはやはり駅の顔という場所でもありますので、ぜひ町の活性化のために利用すべきものと考えますので、よりよい活用方法をお考えいただきたいというふうに考えます。

最後に、駅前地区の最後の④の駅コミュニティーセンターの活用計画と駅のトイレの改修計画についてお尋ねいたします。

実は、商工会のほうに駅の売店の運営者のほうから、昨年の暮れに、3月いっぱいその売店の運営をやめたいというふうな申し入れがありました。その間、商工会として、会員の方に引き続き運営していただける方を募ったんですが、現状ではなかなか次に引き受けてく

れる方もいないというふうな状況の中で、町当局と商工会のほうでも、いろいろ調整をつけようとして行ってきたわけですが、その協議も調整がつかないということで、この3月に閉店をしたという経過がございます。

その理由の一つは、売り上げも震災以降、それ以前のものにはなかなか戻らないということで、それ以前からもなかなか厳しいというふうには聞いておりましたが、なかなかその駅の乗りおりの乗降者の方だけの売り上げでは当然売り上げが少なく、中身で言うならば人件費の半分ぐらいは赤字だというふうに聞いておりました。そうしますと、なかなか民間では利益追求の中で民間で売店を委託するというのは、これからも困難だというふうな状況が続きます。そして、最近ここに来ては、駅の中の待合室が売店の死角になってしまうんです。どうしても周りから見えない状況になってしまいますので、当然学生の方たちがたむろといえますか、そういうふうにならざるを得ないような状況が最近ちょっと見受けられます。それで風紀上余りよくない状況だなというふうな考えがありまして、町として防犯対策上じゃなくて、そういったコミュニティーセンターの活用という面で、どういう対策があるのか、ちょっとあればお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁を申し上げます。

駅のコミュニティーセンター、これについてはご承知のように、昭和61年に設置されたということでありまして。現在までは住民の憩いの場、さらには各種の会議等に利用されているということでありまして。あとさらに、駅の利用者への利便性の向上のために切符の販売、そして待合室、さらには売店ということでありましたけれども、残念ながら、ことしの3月末で売店が閉鎖されてしまったということでありまして。そういう中で、今、議員さんから申し上げられたとおり、駅のあり方というんですか、安全性、そういったことから含めまして、いち早く当施設については、いろんな面で新たな活用方法、こういったものを見出していく必要があるのかなど。先ほどの質問、前の質問、これにも質問があったように、駐車場との関連もでございます。そういったことで、これからはしっかりとこの利用のあり方について、商工会等も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

また、そういう中で、駅のトイレということでもありますけれども、現在、ご承知のように男女共用のトイレということで、駅の利用者については大変不便をかけているという状況であります。そういったことから、本年度の当初予算において駅のトイレの改修のための設計業務を予算ですか、これを確保しまして、現在設計業務を発注したということでありまして。そういう中で、設計ができ上がり次第、これについては建設に係る予算について年度内に取り組みたいと、そういった強い意思で、今、設計業務を行っているということでありまして。

先ほどの、もう一度申し上げますけれども、駅の駐車場、さらにはコミュニティーセンターの活用、そしてトイレということを含めて、駅の活性化というんですか、のことについて、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） コミュニティーセンターの活用ということで、これから大変だと思えます。売店につきましては、商品が小売業のものばかりではなくて、地域の農家の方の農産物も実は扱っておりました。実は近くの卸しておった農家の方からも、本当に早く売店を再開してほしいというふうな強い要望もありますので、さらに駅の顔とも言うべき場所でもありますので、早急な対策が必要だと思えます。

さらに、これからトイレの話を開こうかなと思ったら、先にお答えもいただいてしまったんですが、トイレは確かに男女兼用になっておりまして、駅の階段をおりてすぐのところにあります。ですから、なかなか利用するのもしづらいというふうに考えておりますし、利用、逆にしない方のほうが多いんじゃないかなというふうな気がします。そういったこともありますので、本当に町の顔である駅の持ち主が全て大体町になっておりますので、鏡石の町づくりは駅前の復興なくしては復興とは言えないというふうに考えておりますので、よりよい活用をして町の活性化に結びつけていっていただきたいというふうに思います。

それでは、（2）の鳥見山陸上競技場及び多目的改修計画と利用計画についてお尋ねいたします。

①の質問ですが、既にこちらは5月30日の臨時全員協議会において説明を伺いました。さらに詳しくご説明をいただきたいと思えますので、まずこれら2つの施設の年間の維持費ですか、その維持管理費はどの程度かかっているのかということ、まず①の質問のご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） 4番議員の（2）の①のご質問にご答弁申し上げます。

多目的広場は平成5年に、陸上競技場は平成6年に完成し、天然芝部分についてはサッカー競技の大会や練習を中心に各種スポーツに活用されております。ただ、芝生の保護や維持管理のため1日の利用時間や試合数を制限しているほか、養生や管理のため、冬期間を含め半分以上の期間が利用できない現状にあります。これらの現状を踏まえて、天然芝を人工芝とすることで制限なく通年利用が可能となり、より多くの利用者を受けるとして地域スポーツの振興と健康づくりに大きく貢献するものと考えてございます。また、大会や合宿での利

用が増加することにより町外から多くの人を訪れることになり、地域振興の観点からも高い効果が期待できるのかなと思っております。

陸上競技場内の芝生用途については、陸上の投てき競技などに一部不都合が生じることから陸上競技場は天然芝として残して、多目的広場の人工芝化を優先すべきと考えております。

多目的広場の整備なんですけど、整備には多額の費用がかかることから町単独での整備は難しく、現在、国の子ども元気回復交付金を活用して整備を進めるべく、子供を中心として町民の運動機会の増加と体力向上を目的に申請を行っているところでございます。

なお、ご質問にありました管理費なんですけど、陸上競技場におきましては約640万円、そして、多目的広場の芝の管理につきましては約480万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） この2つの競技施設において約1,100万ほどの管理費がかかっているというふうに、今、ご説明をいただきました。

事前に確かに資料をいただいておりますと、多目的広場においては12月から3月までは利用がゼロになっております。ということで、当然サッカー場として利用されているのですから、その使用の激しさを考えると、やはり養生をしなければならないのかなというふうに考えております。

また、その費用につきましても、やはり年間で500万近い維持費がかかるということを考えますと、今申しました人工芝への張りかえですか、そういったことがやはり望まれるのではないかなというふうに考えます。

以前、全員協議会で示された資料でありますと、およそ鳥見山の多目的広場の人工芝張りかえには2億6,000万円ほどの費用がかかるということで提示されております。そのうちの半分の1億3,000万円がその交付金だというふうに考えておりますが、その人工芝の張りかえとフェンスの設置ということで書いてありますので、実際その張りかえの部分だけで見ますと約どの程度かかるのか、わかる程度でよろしいのでお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

ただいま議員さんからお話ありましたように、事業費総額で2億6,091万6,000円ですか、ということで、その半分を交付金で賄うということで、それは人工芝の張りかえとフェンス設置合わせてということなんですけど、別々にした場合の金額押さえていないんですけど、人工芝にした場合の一番の弱点といいますか、欠点といいますか、火気に弱いという部分があ

ります。人工芝にした場合には、その管理が求められてくるものでございます。ですから、人工芝だけで仕上げては後で問題もまた大きくなるのかなというふうに思います。そういった意味から、一体となつての設置が望まれるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 確かに今度人工芝になれば、火気、特にあればビニール製品だと思えますので火には大変弱いということで、そちらのほうの管理も大変かなというふうに考えます。

確かに、これまで20数年間にわたって今までの陸上競技場、さらには多目的広場の管理費というものは2、3億円かかっているのではないかなというふうに考えます。養生のことや人工芝にしても今言ったように管理費がゼロではないにしろ、経費はある程度削減、相当削減できるのかなというふうに考えます。さらに、先ほど言われましたように、天然の場合ですと利用に大変制限が起きるということで、これも人工芝にすれば何日も連続して使用することはできるし、冬期の利用も可能になるのではないかということを考えると、合宿などにも利用でき、地域の活性化にもつながると思えますので、早期のオープンに向けて取り組んでいていただきたいというふうに考えます。

次に、陸上競技場の公認についての件ですが、以前、私がちょっとあるおそば屋さんでそばを食べていたら、その隣の方が、鏡石の陸上競技場はあれだけの施設があるのに本当にもったいないよねという話をしていました。というのも、公認の競技場ではないということだったんです。できた当初は公認の陸上競技場だったと聞いておるんですが、今現在はどのようなになっているのかをお伺いします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（高原孝一郎君） ご答弁申し上げます。

陸上競技場の公認制度は、陸上競技の練習並びに協議会の運営が支障なく行われ、かつその競技場で樹立された記録が十分信頼し得るように各競技場の建設、整備、維持を日本陸上競技連盟が指導し陸上競技の振興を図ることを目的に設けられた制度でございます。

鳥見山陸上競技場につきましては、平成6年に第2種公認陸上競技場として整備され、平成11年に更新、平成16年には更新手続を1年延長した後に第3種公認として更新、平成21年にも更新手続の延長を行い、陸上競技協会や関係者の方々にご協力をいただきながら更新に向けた検討を進めてまいりましたが、費用等の問題から更新は行わず、現在に至っております。

公認取得に伴う必要な経費といたしまして、まず陸上競技協会へ支払う公認料が、新規の場合には2種が約50万円、3種が約15万円程度で、更新の場合は約半分の額となります。これに加えて、経年劣化等による施設の修繕費のほか、公認に必要な設備や道具の基準が毎年のように改定されていることから、最新の基準に合うような施設の改修や道具の更新が必要となってまいります。現在、鳥見山陸上競技場におきましては、特に全天候トラックの損耗が激しく、その他の改修を加えますと最低でも数千万円の費用が必要であり、全面的に改修を行う場合には数億円の費用がかかるとの試算が出てございます。

鳥見山陸上競技場の利用状況を見てみますと、須賀川、岩瀬管内の中学、高校生を初め、スポーツクラブの子供たちから大人までが陸上競技の練習場として幅広く活用しており、郡山や石川地区などからも多くの方々にご利用いただいております。陸上大会では、中学校体育連盟の地区予選大会やスポーツクラブの記録会などが開催されていることから、一定の基準を満たし適正に管理を行う必要性はありと考えており、競技団体からも公認取得に向けてのご意見を頂戴しているところでございます。

今後、費用の問題を含めて公認の取得の可能性について、十分に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 今、説明を受けました、平成6年に2種、そして16年から1年延長し3種でこれまで来て、今は公認がないということでありました。

なかなか公認といっても、最近はそのハードルが高くなって、クリアするのにも高額な資金が必要となるということです。地域的に見れば、あれだけ立派な陸上競技場は、この辺では恐らく開成山くらいしかないのかなというふうに思うんです。ですから、今、利用状況を聞いておりますと、当然郡山地区は放射線量が高いということも影響しているのかもしれませんが、エリアを見れば相当多くの地区から利用があるというふうに思います。

さらには、開成山とかと比べると、鳥見山地区にありますので駅からの利便性も大変いいです、歩いて行けますし。そういったことを考えますと、これなかなか一市町村でこの数千万なり億単位のお金を捻出して今後公認を取るということも、なかなか難しいのではないかなというふうに考えます。そうした場合に、広域的に須賀川、岩瀬地区の、さらには石川地区の、こういった地域も巻き込んだ中で広域で運営するというふうな考え方のほうがいいのかなというふうに思いますが、その辺の執行の考え方はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

施設の改修には、今、教育課のほうで申し上げましたようにかなりの金額がかかると、そういうことでこれをさらに維持管理していく場合に、広域的に運営をしていったらどうかということでありますけれども、一つの方法としてそういった方法も考えられると思います。

ただ、その前に、先ほどいわゆる多目的広場については、今の生芝から人工芝にしまして、こういったものを活用しながら、今までの3分の1の利用からその3倍の利用できるような、よそから人が来られるような、そういった活用の仕方をして、とりあえずそういった方法でしていきたいと。ただ、トラックについては今回の人工芝ということにはなかなかいかないということであります。いずれにしても、この部分については、いずれかは更新をしなければならぬということがございます。そういったことでは、何か補助事業があるかどうか、こういったものについても検討していきたいというふうに考えてございます。

再度申し上げますけれども、広域的な運営については検討をさせていただきたいということで、答弁にかえさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） なかなか広域的にとっても、確かに持っている地域は運営は広域的にというんですが、他市町村はそこにお金を出すということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、できれば公認の陸上競技場であってほしいなという希望もありますので、これからそういったほうの検討もしていただきたいというふうに考えております。

これ関連なんでちょっとお話ししたいんですが、実は先週の土曜日も、あそこで石川地区の陸上競技大会が行われたと思います。朝通ってみましたら、路上にまでやはり車がとまっていたんです。そういった各地区から来て車をとめる場所もないということになると、なかなかその利用も本当に大変だなというふうに思いますので、あそこには立派な駐車場があって、それがやはりまだ瓦れき置き場の状態なんです。ですから、瓦れきの処分を早急をお願いをして、よりよい方向で、あの陸上競技場並びに多目的広場が利用されるようお願いをして、陸上関係の質問を終わらせていただきます。

次に、これまでは復興に対するハード部分の質問をしてまいりました。これから（3）に入るんですが、この3の部分に関してはブランドイメージ事業ということで、ソフト面からの取り組みについてお尋ねをいたします。

前回もお聞きしましたが、ブランドイメージ回復事業ということで、25年度の予算でこの

ブランドイメージ事業に1,560万円余りの予算が計上されております。そのうちの新規事業として約830万円計上されております。しかし、残りの半分は、これまでの継続事業が予算がかわってこちらに組み替えただけの計上というふうな認識でおります。これではせっかくの事業予算が生かせないのではないかなというふうに考えております。

このようなことを考えて、①の地域資源を活用した観光事業への取り組みということでお尋ねをいたします。

実は先日、観光協会の総会で、地域資源を活用した観光交流人口の増加と地域活性化というプリントが配られました。これは、まさに官民一体の地域全体で受け入れて、それでおもてなしの心で受け入れ、地域活性化に取り組むというふうなことで、大変すばらしい戦略だなと思います。実はそのプリントは、産業課で作成して参考資料ということで観光協会に提出されました。この辺を考えると、具体的なそういった取り組みがあるのか、町としてのお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫正信君。

○産業課長（小貫正信君） 4番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ブランドイメージの回復で地域資源の活用ということでございます。

地域資源を活用した観光の取り組みにつきましては、鏡石町の観光協会で観光戦略の議論を始めたところでございます。今、議員さんがおっしゃいましたとおり、戦略の方向性としては、観光を地域における総合戦略として位置づけ、今ある地域の資源を活用しまして観光流入人口の増加と地域活性化を図りながら、地域のブランド化を進めていこうという考え方であります。

具体的なイメージといたしましては、先ほどのご質問にもありました鳥見山陸上競技場やすいすいなどの鳥見山の有効な資源、町内にある宿泊施設、商店街、または飲食店、農家が持っている素材、民間、NPO団体等の今ある資源を、具体的には田んぼアートや岩瀬牧場等の観光資源と組み合わせた中で、地域型観光のプログラムを企画して、地域全体で滞在時間をふやすことで消費拡大を図っていこうというものであります。

こうした地域着地型の観光戦略を実現するためには、関係機関、団体のコーディネーター役として事業を牽引する観光協会の役割が重要になってくるものと思われまます。これからは、それらの団体、組織の強化策を含めながら検討を重ねまして、このような考え方を一歩前に進めたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 大変立派なこういったプリントが出されまして、すばらしいなと思いました。

ただ、これ紙に書くのは簡単なんです。これを実行に移すのが大変だと思うんです。この中で、やはり農家もありますし、NPO等もあります。そういった団体もあるんですが、実際観光協会といいますと、なかなかその中にはこれらの方が入っているかという、そう多くはないです。そういったことを考えますと、この絵を具体化するのに、観光協会を中心にしていろんな団体を巻き込んでというふうなお答えでありましたが、そういった各団体を巻き込んで組織化が必要だというふうに考えます。そういうことを考えると、そういった組織を早急につくっていかねばならないかなというふうに思いますが、そういったところではどのように取り組んでいく考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（小貫正信君） これらの計画を進めるに当たりましては、まずは25年度の観光協会の役員会総会においてこれらの考え方を示した上で、皆様方のご意見を頂戴したところがあります。おおむね前向きな意見をいただいておりますので、これをより具体化させるための話し合いの場を、今後具体的につくってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） これなかなか組織をつくってから立ち上げて、実際活動していくには大変時間がかかると思います。早急なそういった組織のつくりを取り組んでいただきたいというふうに考えます。この絵でありますように、田んぼアート、岩瀬牧場、そして町の施設でありますすいすい、鳥見山運動施設、そしてふれあいの森と、さらには農業関係、そして商工関係では宿泊や飲食など、地域資源を活用して地域ブランド化をすることで観光資源になるというふうに考えておりますので、絵に描いた餅にならないように早急に組織づくりに取り組んでいって、実行に移していただきたいというふうに考えております。

次に、特産品開発、地域活性化について、6次化の活用計画についてお伺いします。

これは、実はこの6次産業化ということで農林漁業の1次産業、そして工業の2次産業、商業の3次産業、さらには学と官とそれぞれが連携することによって、地域の資源を有効活用して、新しい産業やサービスを生み出していくということでもあります。そうすることによって、有効活用し新しい産業やサービスを生み出し、直売店、さらには農家のレストラン運営や特産品の開発など、地域独自の町づくりなど、多種多様に行われております。そして、この6次産業化を活用して地方から日本を元気にしようというふうにして取り組んでいる現状があると思います。

鏡石においても、鏡の雫というお酒が地域の米づくりの農家から提供いただいたお米で商業の酒屋さんに委託をして、そして商品として鏡の雫というお酒が生まれてきました。その後、そういったことが町のほうでは行われていないというふうに思いますが、今後、そういった6次化を取り入れて、こういった地場産品の開発に取り組む予定はあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺定己君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

これは、先ほどの質問にも関連するわけでありまして、このブランドイメージ化につきまして、我が町においては観光協会もいろんな面がかかわっているということでありまして、町としてはその下づくりというんですか、例えば田んぼアートもそうですが、田んぼアートはただやるんじゃなくて、見せるだけじゃなくて、これをさらによりよい、いわゆる地域振興に使えないかとか、そういう中では、現在、田んぼアートに関しましては、あやめ株式会社がここでいろいろなことを販売をしていきたいという、そういった考え方もございます。これも一つのこれからの方法でありますし、さらにこれに加わることも大事だと。もう一つは、先ほどのいわゆる鳥見山公園の多目的広場、これについて人工芝生にするということも人を呼び寄せるといふ効果があると、宿泊施設にもこれが大きく生きてくると、そういったことを一つ一つ重ねながら、最後にはこの地域ブランド、いわゆる6次化、こういったものにもつなげていきたいと。というのが、先ほどのいわゆる観光協会をさらにグレードアップした、そういった中身にしていきたい。その中で、いろんな今ご提案がありましたブランドイメージ化、6次化産業、こういったものにつなげていきたいということで、一つ一つクリアしながら、これから頑張っていきたいなというように考えているところであります。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） 6次化、あるいは特産品の開発といたしましても、これは簡単ではないと思います。鏡石においては、すばらしい地域資源がたくさんあると思います。一つには岩瀬牧場があり、その乳製品もあります。また、農家のほうでも農産物はいろいろ、さまざまあると思います。それらが、一つ一つ独自ではなかなかそういった開発も難しいのかなというふうに考えております。販路も当然限られてきますし、そういった中で大いに6次化を取り入れて行ってやっていったらいいのかなというふうに思います。

先ほど、1番の地域資源を活用してということでお話ししました、そういったいろんな団

体が集まることによって、もうそれで6次化になっているんです。そこに学と官が入れば、これにかなったことはないというふうに思いますので、当然町の活性化を考えるのであれば、そういった取り組みをぜひ早くやっていただきたいなというふうに考えます。

とにかく今やっとな復旧が終わって、これから復興に取り組んで町づくりをしていくということですので、ハードあるいはソフト面から復興に向けて取り組んでいていただきたいというふうに考えます。とにかく地域活性化なくしては復興はあり得ないというふうに考えておりますので、今後とも、執行の皆様方のご努力並びにご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、与えられた時間、質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺定己君） 4番、長田守弘君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（渡辺定己君） お諮りいたします。

議事運営の都合により、あす6月11日及び12日の2日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 異議なしと認めます。

したがって、6月11日及び12日の2日間を休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 1時55分

第 3 号

平成25年第8回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成25年6月13日(木)午前10時開議

日程第1 請願・陳情について

各常任委員長報告

日程第2 決議案第3号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について

日程第3 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第4 意見書案第8号 須賀川・石川地域の医師を確保し、医療の充実・強化を
求める意見書(案)

意見書案第9号 年金2.5%削減中止を求める意見書(案)

意見書案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書(案)

出席議員(12名)

1番	円谷 寛 君	2番	古川 文雄 君
3番	菊地 洋 君	4番	長田 守弘 君
5番	小林 政次 君	6番	畑 幸一 君
7番	井土川 好高 君	8番	大河原 正雄 君
9番	今泉 文克 君	10番	仲沼 義春 君
11番	木原 秀男 君	12番	渡辺 定己 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 栄作 君	副町長	助川 浩一 君
総務課長	小貫 忠男 君	税務町民課長	柳沼 英夫 君
健康福祉課長	小貫 秀明 君	産業課長	小貫 正信 君

都 市 建 設 課 総 括 主 幹 長 兼 副 課 長	角 田 信 洋 君	上 下 水 道 課 長	圓 谷 信 行 君
教 育 長	高 原 孝 一 郎 君	参 事 兼 長	木 賊 正 男 君
会 計 管 理 者 長	高 原 芳 昭 君	原 子 力 災 害 得 心 員 長	吉 田 竹 雄 君
兼 農 業 委 員 會 長	関 根 学 君	対 策 室 長 員 員 員	塩 田 重 男 君
農 事 務 局 管 理 長	西 牧 英 二 君	教 委 農 業 委 員 員	菊 地 栄 助 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	吉 田 賢 司	主 幹	岡 部 フミ子
-------------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（渡辺定己君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡辺定己君） 本日の議事は、議事日程第3号により運営いたします。

◎常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第1、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、産業厚生常任委員長、4番、長田守弘君。

〔産業厚生常任委員長 長田守弘君 登壇〕

○4番（産業厚生常任委員長 長田守弘君） 報告いたします。

平成25年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。産業厚生常任委員会委員長、長田守弘。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成25年6月7日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成25年6月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午後2時52分。出席者、委員全員。開催場所、議会会議室。

説明者、健康福祉課、小貫課長、柳沼主幹兼副課長。

付託件名。陳情第10号 須賀川・石川地域の医療の充実・強化を求める陳情書。

審査結果。陳情第10号は採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（健康福祉課）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第10号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 次に、総務文教常任委員長、11番、木原秀男君。

〔総務文教常任委員長 木原秀男君 登壇〕

○11番（総務文教常任委員長 木原秀男君） おはようございます。

ご報告申し上げます。

平成25年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。総務文教常任委員会委員長、木原秀男。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成25年6月7日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成25年6月12日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午後2時40分。出席者、委員全員。開催場所、第一会議室。

説明者、総務課、小貫課長、長谷川総括主幹兼副課長、根本主幹兼副課長。税務町民課、柳沼課長、大河原副課長。

付託件名。陳情第11号 年金2.5%の削減中止を求める陳情、陳情第12号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情。

審査結果。陳情第11号は採択すべきものと決した。陳情第12号は採択すべきものと決した。

審査経過。担当課（税務町民課）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第11号については、全会一致で採択すべきものと決した。担当課（総務課）の意見・説明を求め審査をした結果、陳情第12号については、全会一致で採択すべきものと決した。

意見なし。

以上、報告します。

○議長（渡辺定己君） これより各常任委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、陳情第10号 須賀川・石川地域の医療の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択するものに決しました。

次に、陳情第11号 年金2.5%の削減中止を求める陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択するものに決しました。

次に、陳情第12号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情についての採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（渡辺定己君） 挙手全員であります。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択するものに決しました。

◎決議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺定己君） 日程第2、決議案第3号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 平成25年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。提出者、鏡石町議会議員、木原秀男。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘、賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄。

閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）。

このことについて、鏡石町議会会議規則第115条の規定により、閉会中の調査として実施したく決議されるよう提出いたします。

決議案第3号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について。

東日本大震災からの復旧復興をはじめ、変動する社会情勢の中にあつて、住民のニーズは多種多様を極め、幅広い行政運営が求められております。

議会としても、震災に係る町民支援をはじめ、福祉の向上と町政進展のため、各課題への的確な対応や開かれた議会としての活動が強く求められている状況にある。

鏡石町議会議員として、常に研さんに努めながら、それらの任務を遂行することは勿論のこと、その実現に向けて、適正かつ適確な運用に資するため、次のとおり閉会中の行政等視察調査として、それぞれの先進事例や実態について、調査研究することを決議する。

記。

1、（議員派遣に係る）調査先及び調査項目。北海道壮瞥町、京極町。防災（安全）のまちづくりについて、危機管理体制の整備。観光、商工業振興について、水をテーマにしたまちづくり。その他。

2、調査期日。平成25年7月4日から6日まで。

3、調査派遣費用。議会費支出とする。

平成25年6月13日、鏡石町議会。

以上です。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

決議案第3号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議案の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
-

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

- 議長（渡辺定己君） 日程第3、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ここで、意見書案配付のため、暫時休議いたします。

休議 午前10時12分

開議 午前10時13分

- 議長（渡辺定己君） 休議前に引き続き会議を開きます。
-

◎追加日程の報告

- 議長（渡辺定己君） ただいま意見書案3件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案3件を日程に追加し、日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案3件を日程に追加し、日程第4として議題とすることに決しました。

◎意見書案第8号～意見書案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（渡辺定己君） 日程第4、意見書案第8号 須賀川・石川地域の医師を確保し、医療の充実・強化を求める意見書（案）、意見書案第9号 年金2.5%削減中止を求める意見書（案）、意見書案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）の3件

を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

意見書案第8号についての説明を求めます。

4番、長田守弘君。

〔4番 長田守弘君 登壇〕

○4番（長田守弘君） それでは、意見書を報告します。

平成25年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、木原秀男、同じく鏡石町議会議員、大河原正雄。

須賀川・石川地域の医師を確保し、医療の充実・強化を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第8号 須賀川・石川地域の医師を確保し、医療の充実・強化を求める意見書（案）。

2012年11月1日、公立岩瀬病院と独立行政法人国立病院機構福島病院（以下福島病院）との統合協議の打ち切りと2014年度末で県立医大からの医師派遣停止に関する報道がなされ、住民は医療に対する大きな不安を感じております。

〔「文章省略」の声あり〕

○4番（長田守弘君） はい、省略します。

福島病院・公立岩瀬病院・県立医大が連携を強化しながら、それぞれの病院の医師確保・診療体制の強化を図り、須賀川・石川地域の周産期や小児、救急、重症心身障害、災害などの医療体制強化を図るよう求めます。

また、原発事故による放射線に対する不安を解消するために、検査・診療体制を確立することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月13日。鏡石町議会。

厚生労働大臣、田村憲久様。国立病院機構本部理事長、桐野高明様。国立病院機構福島病院長、氏家二郎様。福島県知事、佐藤雄平様。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） 次に、意見書案第9号及び第10号についての説明を求めます。

11番、木原秀男君。

〔11番 木原秀男君 登壇〕

○11番（木原秀男君） 意見書。

平成25年6月13日。鏡石町議会議長、渡辺定己様。

提出者、鏡石町議会議員、木原秀男。賛成者、鏡石町議会議員、長田守弘。賛成者、鏡石町議会議員、大河原正雄。

年金2.5%削減中止を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出いたします。

意見書案第9号 年金2.5%削減中止を求める意見書（案）。

国会は、昨年、2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。

その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

〔「朗読省略」の声あり〕

○11番（木原秀男君） はい、要請事項、まとめます。

「年金2.5%削減」を中止すること。

平成25年6月13日。鏡石町議会。

内閣総理大臣、安倍晋三様。厚生労働大臣、田村憲久様。

国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出いたします。

意見書案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）。

〔「朗読省略」の声あり〕

○11番（木原秀男君） 大きな第1、東京電力福島第一原子力発電所事故及びその被害の特殊性。

さらに、その被害は潜在性を有し、被害の範囲も、その内容も、未だ明らかになっていません。

第2、加害者である東京電力株式会社は、福島県からの公開質問状に対し、民法第724条前段の消滅時効の規定が適用されることを前提に、ごく限定された対象者に対し、ごく限定された範囲でのみ、適用が排除される旨、表明しています。

まとめます。

よって、地方自治法第99条に基づき、本件原発事故に係る損害賠償請求権について、少なくとも民法第724条前段の消滅時効を適用しないものとする立法措置を講ずるよう求め、本意見書を提出するものであります。

以上。

平成25年6月13日。鏡石町議会。

内閣総理大臣、安倍晋三様、復興大臣、根本匠様、衆議院議長、伊吹文明様、参議院議長、

平田健二様。

以上でございます。

○議長（渡辺定己君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより3件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

初めに、意見書案第8号 須賀川・石川地域の医師を確保し、医療の充実・強化を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第9号 年金2.5%削減中止を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第10号 国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺定己君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（渡辺定己君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（渡辺定己君） ここで、招集者から閉会に当たり挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第8回鏡石町定例議会におきまして、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、承認を賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

なお、会期中議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し、対応いたしまして、町政執行に努めてまいりたいと考えております。今後とも議員皆様方には、町政進展のため一層のご活躍を切にご祈念申し上げる次第であります。

梅雨の季節を迎えましたけれども、空梅雨が続きまして、農作物等の生育が心配されるところでもございます。また、体調も崩しやすい時期となりますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（渡辺定己君） これにて第8回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 辺 定 己

署 名 議 員 長 田 守 弘

署 名 議 員 小 林 政 次

署 名 議 員 畑 幸 一

参 考 资 料

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	4
報告第 34号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	4
報告第 35号 鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について	7
報告第 36号 鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	9
報告第 37号 鏡石町上下水道事業会計予算繰越計算書について	11
議案第162号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	14
議案第163号 公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について	15
議案第164号 公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結 について	16
議案第165号 平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）	17
議案第166号 平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	20
議案第167号 平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	22
議案第168号 平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	26
請願・陳情文書付託表	30

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
報告 第34号	鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	25.6.7	承認
報告 第35号	鏡石町一般会計事故繰越し繰越計算書について	25.6.7	承認
報告 第36号	鏡石町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	25.6.7	承認
報告 第37号	鏡石町上下水道事業会計予算繰越計算書について	25.6.7	承認
議案 第162号	鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	25.6.7	可決
議案 第163号	公共下水道災害復旧工事（雨水）変更請負契約の締結について	25.6.7	可決
議案 第164号	公共下水道災害復旧工事（中央小分区）その2変更請負契約の締結について	25.6.7	可決
議案 第165号	平成25年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）	25.6.7	可決
議案 第166号	平成25年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	25.6.7	可決
議案 第167号	平成25年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	25.6.7	可決
議案 第168号	平成25年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	25.6.7	可決
決議案 第3号	閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）	25.6.13	可決
意見書案 第8号	須賀川・石川地域の医療の充実・強化を求める意見書（案）	25.6.13	可決
意見書案 第9号	年金2.5%の削減中止を求める意見書（案）	25.6.13	可決

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
意見書案 第10号	国に対し、東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）	25.6.13	可決

請願・陳情結果について

議案番号	件名	会議の結果
陳情 第10号	須賀川・石川地域の医療の充実・強化を求める陳情書	採 択
陳情 第11号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	採 択
陳情 第12号	国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	採 択

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
陳情第10号	須賀川・石川地域の医療の充実・強化を求める陳情書		須賀川・石川地域の医療を考える会 世話人代表 片野ミチ子	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	採 択
陳情第11号	年金2.5%の削減中止を求める陳情		全日本年金者組合岩瀬支部 支部長 阿部 博	総 務 文 教 常 任 委 員 会	採 択
陳情第12号	国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情		福島県弁護士会 会長 小池 達哉	総 務 文 教 常 任 委 員 会	採 択